

食品の安全性確保		Assurance of Food Safety and Quality Control II		定員 6名 JO400847	
背景及び目的	食品の安全性確保は、先進国及び発展途上国共通の問題である。近年の人口増加、気候変動に伴い食料需給が逼迫することは自明の理である。そういった状況下において、途上国に対して食品の安全性確保に係る研修を実施することは、世界の食糧危機の回避、途上国の農産物輸出機会開発を通じた持続的発展、我が国の食品の安全保障という観点から緊急性が高いと思われる。	資格要件	食品衛生に関する基礎的知識（用語など） 輸出入食品の検査従事者 食品工場の品質管理指導者		
到達目標	目標1 食品の安全性確保に必要な理化学検査技術の習得 目標2 HACCP及びISOに準拠した製造工程の品質確保と安全性の立案 目標3 サンプルング技術の習得 目標4 食品の安全性確保に関する規格基準など食品衛生法の理解	研修期間	2004.8.16 ~ 2004.12.5		
		分野課題	その他保健・医療		
コース内容	調整中	使用言語	英語		
		主な実施機関	神戸検疫所		
		所管国内機関	兵庫国際センター		
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構		
		協力期間	2004年度から2008年度まで		
		特記事項			

女性指導者のための食・栄養改善 (アフリカ)		NUTRITION AND DIET IMPROVEMENT FOR WOMAN LEADERS II		定員 8名 JO403519	
地域限定化条件：アフリカ					
背景及び目的	アフリカの女性指導者を対象にコミュニティーでの食と栄養に関するヘルスプロモーション活動を実施するために必要な様々な知識、技術、能力を習得することを目的とする。	資格要件	(1) 職種：コミュニティーを基盤とした栄養指導、衛生指導の政策（施策）、立案にの従事している中堅職員（保健局の職員等） (2) 職歴：3年以上 (3) 年齢：25歳以上45歳以下 (4) 学歴：高校卒あるいは同等の学歴（修士、博士の取得者は除く） (5) 女性に限る		
到達目標	(1)幅広い視野で食と栄養の問題を考えることができる (2)コミュニティーでの食と栄養の問題分析をすることができる (3)食生活・栄養改善を目的としたヘルスプロモーション活動ができる	研修期間	2004.11.9 ~ 2005.1.30		
		分野課題	その他保健・医療		
コース内容	(1)ヘルスプロモーションの概念、住民参加型計画モニタリング (2)JICAアフリカ医療協力、ジェンダーに関わるトピック (3)食と栄養に関する現状分析、食文化論・環境論、栄養指導、栄養教育、公衆栄養学、食生活改善運動の歴史と流れ、学校保健教育、学校給食、日本の伝統文化（アイヌ民族の伝統的食文化）等 (4)保健所の役割と組織、健康帯広21の取組み、ヘルスプロモーションの実践的展開、病院における現場実習等	使用言語	英語		
		主な実施機関	帯広大谷短期大学		
		所管国内機関	北海道国際センター（帯広）		
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構		
		協力期間	2001年度から2005年度まで		
		特記事項	A2A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする。 研修員に必要な生活情報が帯広センターHPで掲載中		

新生児マススクリーニング (クレチン症・フェニルケトン尿症)		NEONATAL SCREENING FOR CONGENITAL HYPOTHYROIDISM AND PHENYLKETONURIA		定員 8名 JO400678	
背景及び目的	開発途上国の保健医療に関与する人材に対し、新生児マススクリーニング検査について、基礎知識と実用的技術の移転を行うとともに、その重要性と意義の認識を深める。これにより、スクリーニング検査のための指導的技術者養成を図り、開発途上国における本スクリーニングを普及、促進するために必要な技術および知識を提供することを目的とする。	資格要件	(1)職種：代謝異常や内分泌学に従事する小児科医師、生化学者 (2) 年齢：25歳以上45歳以下 (3) 学歴：大学卒業程度 (4) その他：新生児スクリーニングを開始しようとしている者		
到達目標	(1) 日本の新生児マススクリーニング検査システムを理解する。(2)自国における検査普及方法のヒントを得る。(3)PKU (フェニルケトン尿症) スクリーニングの検査と診断治療を修得する。(4)CH (クレチン症) スクリーニングの検査と診断治療を修得する。(5)その他の先天性代謝異常症検査と診断治療を修得する。	研修期間	2004.10.26 ~ 2004.12.19		
		分野課題	その他保健・医療		
コース内容	講義、実習等により構成される。 (1) 新生児スクリーニング概論 (講義) (2) フェニルケトン尿症及びクレチン症のスクリーニング法、診断、治療、予後 (講義) (3) フェニルケトン尿症のスクリーニング (実習) (4) クレチン症のスクリーニング (実習) (5) その他のスクリーニング (講義、実習) (6) 研修旅行	使用言語	英語		
		主な実施機関	札幌市衛生研究所		
		所管国内機関	北海道国際センター (札幌)		
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構		
		協力期間	2000年度から2004年度まで		
		特記事項			

生活習慣病予防対策 LIFE-STYLE RELATED DISEASES PREVENTION			
地域限定化条件：中南米及び大洋州諸国		定員 5名 J0403492	
背景及び目的	生活習慣病は開発途上国においても増加傾向にある。日本では生活習慣病予防対策を長年実施してきた経験を有するため、途上国における国民全体の健康福祉の向上のため、そのノウハウと知識を技術移転することを目的とする。	資格要件	(1) 生活習慣病予防対策に従事している医師もしくは担当者で、当該分野で3年以上の経験を有する者 (2) 年齢が25歳から45歳までの者
到達目標	以下の項目について理解を得る (1) 日本に於ける生活習慣病の現状とその対策 (2) 生活習慣病予防における一次予防対策 (3) 生活習慣病予防における健康づくりと運動 (4) 生活習慣病予防における健康づくりと食生活 (5) 生活習慣病予防における休養・ストレスマネジメント	研修期間	2004.3.9 ~ 2004.9.21
		分野課題	その他保健・医療
コース内容	(1) 日本に於ける生活習慣病の現状とその対策 日本の健康増進政策（国レベル、愛知県、市町村）、学校保健プログラム健康度評価 (2) 生活習慣病予防における一次予防対策 リスクファクター、糖尿病、高血圧、腰痛、がん、肥満、動脈硬化 (3) 生活習慣病予防における健康づくりと運動 アクアエクササイズ、ウォーキングエクササイズ、体力測定 (4) 生活習慣病予防における健康づくりと食生活 生活習慣病予防プログラム、栄養、カロリー測定 (5) 生活習慣病予防における休養・ストレスマネジメント 休養とストレスの科学、リラクゼーションエクササイズ、自律訓練法	使用言語	英語
		主な実施機関	(財) 愛知県健康づくり振興事業団
		所管国内機関	中部国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2000年度から2004年度まで
特記事項			

精神科チーム医療指導者研修 (アジア) SEMINAR FOR SENIOR OFFICERS IN PSYCHIATRIC TEAM-CARE			
地域限定化条件：アジア		定員 8名 J0400786	
背景及び目的	本コースは、講義・討論、視察を通じ、わが国の精神保健と医療の現状を総合的に紹介することにより、参加各国の精神保健に関する適正な医療の向上に資することを目的として人材育成するものである。	資格要件	(1) 当該国において、精神医療に直接関わる医師、又は看護師で精神保健サービスにおいて指導的立場にある者 (2) 将来も引き続き精神医療分野で活動を行う者
到達目標	(1) わが国の精神保健に関する法律制度、精神障害者の社会復帰のシステムを理解する (2) 精神科チーム医療について、医師と看護師ならびにコメディカルスタッフの役割を理解する (3) 精神障害者に対する差別問題について理解し、啓発活動が出来るようになる (4) 精神障害に関する正しい知識を修得する。	研修期間	2005.1.11 ~ 2005.2.6
		分野課題	その他保健・医療
コース内容	(1) 法的整備状況（精神保健福祉法・医療法・司法関連法律を含む） (2) 精神医療システム（医療保健制度を含む） (3) 包括的地域精神医療サービスの現状（精神保健センター、保健所、精神病院、総合病院精神科ユニット、診療所、精神障害者社会復帰施設、家族会等の機能と運営の実態） (4) アルコール依存症対策 (5) 老人精神医療対策の現状 (6) 薬物依存症対策等 (7) 精神科救急診療 (8) 思春期・青年期医療 (9) チーム医療 (10) スティグマ (stigma) に関する啓蒙 (11) 病院管理学	使用言語	英語
		主な実施機関	(社) 日本精神科病院協会
		所管国内機関	八王子国際センター
		関連省庁	厚生労働省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
特記事項			

早期胃癌診断 (アジア、中南米、中近東) DETECTION OF EARLY GASTROINTESTINAL CANCER AND RELATED DIGESTIVE TUMORS			
地域限定化条件：アジア、中南米、中近東		定員 14名 J0403458	
背景及び目的	開発途上国の住民の健康指標は向上しつつあるが、いまだ先進国との格差は大きく、医療技術の発展により、治癒可能な癌が増えているものの、開発途上国における癌発見の多くは進行癌の状態におけるものであり、治癒不可能な場合が多い。 本コースでは、世界の先端をゆくわが国の消化器癌に焦点を絞り、癌の治癒に極めて重要な、早期発見の知識・最新技術の移転を行い、参加国の技術向上・人材養成、ひいては癌研究・治療に貢献することを目的としている。	資格要件	(1) 学歴：大学で消化器病学専攻(2) 職歴：癌、胃炎、潰瘍、胃のポリープの診断の臨床経験年数7年以上かつ、その周辺技術の放射線、内視鏡、生検法、病理学の経験があるもの(3) 現在の職務/職位：専門医、あるいは主任教育(4) 年齢：~45才(5) その他：本人の専門分野における経験等について、レポート提出できる者
到達目標	1) 食道・胃・大腸に関連する放射線および診断技術を説明できるようになる。 2) 生体組織検査、Dye Scatteringのさまざまな技術を説明できるようになる。 3) 組織病理学の視点から、消化器癌および関連の病変に関連する診断ができるようになる。	研修期間	2005.1.11 ~ 2005.3.9
		分野課題	その他保健・医療
コース内容	集中講義・病院実習・症例検討会・視察により構成される。 (1) 集中講義：放射線・内視鏡・病理などによる消化器癌の早期発見診断法、超音波・血管造影法・断層撮影 (CT) 等の最新技術の習得、ポリペクトミー（耳鏡切開術）・パピロトミー（乳頭切開術）等の内視鏡的治療法等。 (2) 実習：X線、内視鏡、病理等研修員の専門分野に基づき、数か所の病院において約1ヵ月間研修を実施する。 (3) 症例検討会：集中講義及び病院実習で取得した知識・技術をもとに症例検討会を開き、診断技術・読影力の向上を図る。 (4) 視察：大学・病院、薬品会社や医療機器メーカー *治療・診断行為は行いません。	使用言語	英語
		主な実施機関	(財) 早期胃癌検診協会
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2000年度から2004年度まで
特記事項			

早期食道・胃・大腸癌の病理組織診断 (中南米)			
HISTOPATHOLOGICAL DIAGNOSIS OF EARLY ESOPHAGOGASTRIC AND COLORECTAL CARCINOMAS (LATIN AMERICA)			
地域限定化条件：中南米諸国		定員 7名 J0400753	
背景及び目的	我が国の消化管疾患診断に関する臨床病理学を紹介し、発展途上国における当該分野のレベルアップをはかり、高度な技術を有する消化管疾患診断グループを養成する。	資格要件	大学医学部卒業もしくは同等以上の学識があり、かつ病理学の専攻者であって、十分な研究実績を有する者。
到達目標	消化管癌病理学に関し (1) 広範囲にわたる基礎的知識を習得すること (2) 正確かつ適切な診断ができること (3) 研究活動の手掛かりをつかむこと	研修期間	2004.8.24 ~ 2004.10.30
		分野課題	その他保健・医療
		使用言語	英語
コース内容	消化管疾患診断に関する臨床病理学全般の主項目について、合同で約1ヵ月間概要の講義と実習を行い、その後は個別に分かれて、専門別研修受入機関にて実地研修を行う。また、この間に必要に応じ研究所・学会等の見学を行う。 主たる講義、実習の内容は (1) 食道疾患の病理学と生検組織診断 (2) 胃疾患の病理学と生検組織診断 (3) 大腸の病理学と生検組織診断 (4) 食道癌の病理学及び切片組織浸食プロトコール	所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	文部科学省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	

大都市地震災害軽減のための総合戦略			
Mitigation Strategy for Mega-Urban Earthquake Disaster			
		定員 10名 J0400892	
背景及び目的	本コースは1995年の阪神淡路大震災を経験を活かし、大都市における地震災害の軽減を目指し、工学、医学、理学、社会科学等他分野から構成される総合戦略を理解し、その実践方法を修得するものである。基本的な考え方は、(1) 事前策としてリスクアセスメントの手法、(2) 事中・後対応策としてリスクマネジメントの手法 (3) 事前・事後を通じたリスクコミュニケーションの手法を理解し、各国の実情に応じた戦略を討議を通じて整備することを目的とする。	資格要件	(1)大学卒業あるいは同等の学力を有するもの。 (2)技術系または災害対応行政官、防災研究機関の研究者、医療・保健関係者で都市災害軽減の関連分野に従事しているもの。
到達目標	(1)大都市地震災害軽減のための総合戦略を理解する。 (2)事前の災害予測 (リスク・アセスメント) の具体例を通じた実践方法を習得する (3)事中・事後の災害対応 (リスク・マネジメント) の具体例を通じた実践方法を習得する (4)事前・事後を通じた災害情報共有・教育 (リスク・コミュニケーション) の具体例を通じた実践方法の習得する	研修期間	2004.10.11 ~ 2004.11.28
		分野課題	その他保健・医療
		使用言語	英語
コース内容	講義、視察、実習、討議によって構成される。 講義： (1)大都市地震災害軽減のための総合戦略 (2)リスクアセスメントの手法 (想定断層及び地震、被害予測) (3)リスクマネジメントの手法 (緊急行政対応、緊急医療対応) (4)リスク・コミュニケーションの手法 (災害情報データベース、防災教育・国際協力) 見学：国 (東京)、県 (兵庫)、市 (神戸) 等における地震災害・防災施設の視察 実習・討議：各国における、大都市地震災害軽減のための総合戦略の検討と実施のための方策作成	所管国内機関	兵庫国際センター
		関連省庁	文部科学省
		協力期間	2004年度から2008年度まで
		特記事項	

地域保健指導者			
COMMUNITY HEALTH SERVICES			
		定員 8名 J0400676	
背景及び目的	開発途上国においては、自国の保健衛生施策を地方レベルで総合的に展開し、各種保健衛生事業を個々の住民にまで到達させるための指導の人材が不足している。本コースでは、疾病の予防と対策、衛生水準の向上と普及活動を計画・実施し、かつその指導者となり得る人材を育成することにより、途上国の保健水準の向上に貢献することを目的とする。	資格要件	1)保健衛生分野での3年以上の職務経験を有する者 2)30才以上40才以下の者 3)十分な英語の会話力、読解力を有する者
到達目標	1)地域の健康に関するニーズと活用可能な資源を把握し、地域診断ができる 2)家族、学校、地域などにおける活動に参加し、適切な評価手法により保健衛生事業の立案ができる 3)保健衛生事業の具体的手法を習得し、これを実践し応用して地域改善を遂行できる 4)保健衛生事業の評価ができる 5)保健衛生事業に携わる個人およびチームを統括指導できる	研修期間	2005.3.28 ~ 2005.7.15
		分野課題	その他保健・医療
		使用言語	英語
コース内容	1)中央と地方の保健医療体制、保健統計、社会保障制度、保健所業務 2)感染症対策 (マラリア、結核、AIDS、寄生虫、下痢、麻疹、肝炎、予防接種) 3)母子保健 (母子手帳、家族計画、栄養普及活動、学校保健) 4)医療経済学、医学統計、疫学 5)PHC、保健計画、開発援助プロジェクトの評価、薬剤供給システム 6)参加型開発手法 (PCM、PRA) 7)生活衛生、食品衛生、労働衛生、油症、水俣病	所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

農村医学 Agricultural Medicine & Rural Health			
定員 8名 J0403460			
背景及び目的	開発途上国では農業人口が総人口の大部分を占めるにも拘らず、その近代化及び農業等の技術導入に伴う種々な健康障害をコントロールする健康政策は極めて遅れている。本コースは開発途上国の保健省、また国レベルの農村保健担当者、日本における過去50年の研究と対策、また各種の経験を提供し、各国が夫々の国情に適した農村保健計画を実施するにあたり、立案と対策並びに具体的な問題解決のための技術導入に関する援助を図ることを目的とする。	資格要件	(1) 国の農村保健、農村医学のプランニングを統括する中間管理職以上の医師又は保健管理者。 (2) 50歳以下で農村保健対策事業を実施する基礎知識を有する者。
到達目標	(1) 農村の近代化に伴う保健障害の予防 (2) 農村における住居、水及び廃棄物処理 (3) 農業の健康への影響 (4) 農業による環境汚染 (5) 農林業の機械化に伴う健康障害 (6) 農村におけるプライマリヘルスケア	研修期間	2004.9.19 ~ 2004.11.21
		分野課題	その他保健・医療
コース内容	(1) 日本の農業と農村の実際 (2) 振動障害、騒音障害 (3) 農業による健康障害とその対策 (4) 農村の近代化と環境衛生 (5) 労働衛生管理 (6) 水保病 (7) ワークショップ及びグループ討議 (8) 見学研修	使用言語	英語
		主な実施機関	(財) 国際保健医療交流センター
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

病院管理技術とヘルスサービスマネジメント HOSPITAL ADMINISTRATION AND HEALTH SERVICES MANAGEMENT			
定員 7名 J0400694			
背景及び目的	開発途上国において、健康水準の一層の向上をはかるために、保健医療システム全体並びに各保健医療機関の管理運営において、限られた資源を最適に活用することのできる人材を養成する。	資格要件	(1) 現在病院管理に従事している管理者（院長もしくは副院長）または、地域保健医療あるいは病院管理部門で責任ある立場にある公務員 (2) 大学卒業相当以上 (3) 35～45歳 (4) 英語能力が堪能であること
到達目標	1. 研修員が、世界の保健医療改革の趨勢、地方分権化や民営化等の社会動向並びに政策課題を理解した上で、システム全体にとって必要な、人、モノ、金、情報等の資源を確保する方法を理解し、更に、資源を用いて安全且つ良質に組織を管理運営する能力を身につける。 2. 研修員が、単体の保健医療機関（例：病院）の管理運営に向けて、利用者が満足するために必要なサービスを提供できる状態を確保しつつ、効率的・効果的に長期的な経営技術を身につける。	研修期間	2005.1.16 ~ 2005.2.24
		分野課題	その他保健・医療
コース内容	本コースの内容は、講義、ケース研究、討議、見学、カンファレンス並びに研修レポートの作成・発表、によって構成される。*到達目標を測る指標：①世界の保健医療改革の潮流の理解②システム全体の質と安全性確保の方法の理解③人：人材確保と人材育成についての理解④モノ：医薬品・施設管理の理解⑤金：財務管理上の徴収（集金）、共有、分配における様々な手法並びに利点・欠点の理解⑥情報：利用者のニーズ把握と情報を蓄積化することへの理解⑦⑧⑨の理解の上で良質なサービスを効率的・効果的に提供することへの理解*カリキュラム：地域保健・国家保健医療体制との整合性と政策決定過程への介入方法、地域レベルでの施設間の連携状況、労務管理、救急・外来・入院等の医療サービス、施設の財務管理（予算計画・執行・評価）、マーケティング（利用者のニーズ把握と情報の蓄積等）	使用言語	英語
		主な実施機関	国立保健医療科学院
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	厚生労働省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

病院経営・財務管理 HOSPITAL MANAGEMENT			
定員 5名 J0400677			
背景及び目的	開発途上国においては、病院経営に当る人材に効率的な病院経営・財務管理の知識が不足しているため、病院施設が有効に機能していないことがある。本コースでは病院経営の担当者に対して効率的な経営・財務管理のノウハウを提供することにより、開発途上国の人材育成に貢献し、医療サービスの向上に寄与することを目的としている。	資格要件	(1)現在病院経営・財務管理業務に従事し、本コースに関連する分野での5年以上の経験を有する者(2)30才以上40才以下の者 (3)十分な英語の会話力、読解力を有する者
到達目標	病院の経営・財務担当者が、予算制度、人事管理、医療事務や市場調査などに関する幅広い知識を習得し、各自が所属する病院が抱える問題点への認識を深め、問題解決への足掛かりを見出す能力を獲得することを目標とする。	研修期間	2004.9.13 ~ 2004.11.23
		分野課題	その他保健・医療
コース内容	1)社会保険体制（健康保険制度） 2)病院組織（臨床検査、画像診断、清掃、給食、薬剤、施設・機材・備品管理） 3)予算制度、人事・労務管理 4)PFIのコンセプトおよび実際 5)医療事務（患者登録、診療統計、部門別原価計算） 6)PC入門（患者統計表作成） 7)防災・保安体制、院内感染対策、救急医療体制・搬送システム 8)病院のマーケティング 9)PCM手法、他	使用言語	英語
		主な実施機関	雪ノ聖母会聖マリア病院
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

病院薬学II Hospital Pharmacy II		定員 10名 J0400873	
背景及び目的	エイズ、新興感染症などへの対策は世界的規模を要し、開発途上国の病院薬剤師もそれに即応できる人材が求められている。また病院薬剤師は、急激な医療技術の発展に伴いチーム医療の一員としてより一層の専門的な技術・知識が要求され、開発途上国では病院薬学分野の人材育成は極めて重要な緊急の課題である。こうした状況を背景に病院薬学の整備・強化を図る開発途上国からの強い要望に応えるものであり、本コースは我が国ODAで唯一の病院薬剤師を対象とした研修コースである。	資格要件	大学の薬学部を卒業し、薬剤師の免許を有すること。実際に医療機関において薬剤師業務に携わっていること。(医師、看護師、主として研究所や学校に勤務する研究者・教育者は除く)
到達目標	本コースでは日本において以下の病院薬学全般の知識と技術を身につけることを目標とする。 目標1 病院薬剤師の業務内容を理解するとともに、チーム医療における病院薬剤師の責任の重さと倫理観を認識する。目標2 医薬品の管理方法、医薬品情報の重要性を認識し、整理方法や利用方法を理解する。目標3 薬剤管理指導業務(病棟業務)の基本的な考え方と実務の内容を理解する。目標4 調剤業務の実務、院内製剤(TPN:高カロリー輸液を含む)の特殊性、品質管理の重要性を理解し、技術を習得する。目標5 薬物の体内動態を理解し、適切な薬物濃度測定の方法を習得する。(TDM:薬物血中濃度)	研修期間	2004.10.5 ~ 2004.12.5
コース内容	病院薬学データベース化、薬物情報管理、臨床薬学、薬の調整・調合・分配、薬物血中濃度測定技術(治療薬モニタリング)、薬物試験・管理、薬理学	分野課題	その他保健・医療
		使用言語	英語
		主な実施機関	(財)国際医療技術交流財団
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	厚生労働省
		協力期間	2004年度から2008年度まで
		特記事項	

放射線防護：線源から影響まで RADIATION PROTECTION: FROM SOURCES TO EFFECTS		定員 8名 J0403334	
背景及び目的	医学から見た「ヒト-放射線インターフェース」に関わる知識を紹介し、(1)放射線の医学生物学への利用と安全管理に関する系統的、基礎的知識をもち、(2)当該分野の先端的な知識、技術を理解し、(3)各国の実状にあわせて放射線の当該分野へ応用能力をもつ人材を育成し、もって発展過程にある各国の放射線利用と安全管理分野の健全で合理的な発展に資すること。	資格要件	(1)放射線科医師、技師、放射線関連研究者、(2)原則として40歳以下の者、(3)大学卒業又はそれと同等の学力をもつ者、(4)帰国後も当該研修に関連した分野に従事予定の者
到達目標	(1)放射線の生物影響とその秩序を分子、細胞、個体レベルで理解する、(2)核医学、医療における放射線の実体と安全防護の原理と実務を修得する、(3)放射性薬剤による治療法と診断法の原理と臨床に関する知識ならびに実技を修得する、(4)上記の研修内容を系統的に理解、応用し、現在の専門や今後のニーズに関連した先端的な知識を修得し、関連する最新技術を必要な形で導入する能力を持つ。	研修期間	2004.11.9 ~ 2004.12.4
コース内容	講義-核医学の基礎と安全管理、核医学の臨床応用他 実験/実習-核医学装置、性能評価、線量評価等 演習/見学-放射線健康管理演習、関連産業現場見学、核医学医療現場見学、他 実習(いずれかを選択)-核医学診断臨床実習、他	分野課題	その他保健・医療
		使用言語	英語
		主な実施機関	放射線医学総合研究所
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	文部科学省
		協力期間	1997年度から2004年度まで
		特記事項	隔年実施(平成16年度は実施)

保健衛生政策向上セミナー SEMINAR FOR HEALTH POLICY DEVELOPMENT		定員 14名 J0400741	
背景及び目的	参加各国の政府機関等における、保健衛生行政に携わる政策立案者(局長以上、附属機関長)を対象とし、講義、討論、演習、施設見学を通じ、わが国の保健衛生行政の紹介をするとともに、各国の事情紹介、比較研究、政策立案実習を行い、参加各国の保健衛生政策立案の改善に寄与することを目的とする。	資格要件	(1)保健衛生行政に携わる医師の資格を有する高位行政官(局長以上)、附属機関の長。 (2)保健衛生行政の政策立案に関与する地位にある者。
到達目標	参加各国の保健衛生行政を紹介すると共に、意見交換の場を設け、また日本の保健衛生行政の概略を理解することにより、参加者が自国の保健衛生行政が抱えている課題の改善を図れるような政策立案の指導的役割を果たすための資質の向上を目標とする。	研修期間	2005.1.23 ~ 2005.2.6
コース内容	(1)講義・討論 ア.日本の衛生行政の概略 イ.日本の公衆衛生・地域保健政策 ウ.医療制度と健康保険 (2)比較研究 参加各国の状況報告を行い、参加各国の保健衛生行政について比較検討を行う (3)演習 保健政策に関するアクションプランの作成 (4)見学 ア.厚生労働省 イ.保健衛生関連施設	分野課題	その他保健・医療
		使用言語	英語
		主な実施機関	国立保健医療科学院
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	厚生労働省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	

薬物乱用防止啓発活動 DRUG ABUSE PREVENTION ACTIVITIES		定員 8名 J0403470	
背景及び目的	薬物乱用防止啓発活動のリーダーとなる人材を育成することにより、各国の麻薬対策の向上に寄与することを目的とする。	資格要件	(1) 大学卒または同等の学歴を有する者 (2) 薬物乱用防止啓発活動の分野において3年以上の経験を有する者 (3) 年齢30～45歳の者
到達目標	啓発活動に関する全般的な知識及び活動の具体的方法を紹介することにより、帰国後自国において啓発活動の中核となり得る情報を修得せしめる。	研修期間	2004.10.5 ～ 2004.10.31
		分野課題	その他保健・医療
		使用言語	英語
コース内容	講義： (1) 我国の薬物乱用の現状 (2) 薬物乱用防止啓発活動 (3) 国際的な薬物乱用対策 (4) 薬物乱用防止教育概論 討論： (1) 各国の薬物乱用防止啓発活動の現状についての比較研究 (2) 今後の啓発活動のあり方 視察・見学：麻薬・覚せい剤乱用防止大会、地方自治体の活動、他	主な実施機関	(財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センター
		所管国内機関	八王子国際センター
		関連省庁	厚生労働省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

臨床検査技術 CLINICAL LABORATORY TECHNOLOGY		定員 15名 J0400675	
背景及び目的	臨床検査領域の仕事に従事している者に対し、講義、実習などを通じて、実用的な臨床検査の知識、技能を習得せしめることを目的とする。本研修コースでは、微生物検査技術グループと臨床免疫検査技術グループの専門グループ別に研修を行う。グループ分けは希望者の提出した質問票に従って行われる。	資格要件	(1) 現在、臨床検査業務に従事しており、それぞれの領域で実務経験が6年以上の者 (2) 所属する協会の推薦または施設長の推薦がある者 (3) 医師、看護婦、研究者ではない者 (4) 45歳未満の者
到達目標	各国の施設、機関の中堅職員である研修員が、それぞれの医療技術分野において技術向上に寄与し、指導的立場に立って仕事に従事することができるような技術を修得する。(1) グループA：微生物検査技術グループ腸管系病原菌による下痢症対策のための細菌ならびに寄生虫検査技術の修得。(2) グループB：臨床免疫検査技術グループ免疫血清学的検査ならびに臨床血液学的検査に関する技術の修得。	研修期間	2004.11.7 ～ 2005.2.6
		分野課題	その他保健・医療
		使用言語	英語
コース内容	共同研修プログラムのあと微生物検査技術グループと臨床免疫検査技術グループの専門グループ別に講義、実習を行なう。 (1) Aグループ：微生物検査技術、a) 細菌の分離・培養・同定ならびに薬剤感受性検査、b) 細菌の血清診断、c) 細菌毒素等の検出法、d) 抗酸菌(結核菌)による疾患と検査法、e) 寄生虫検査法、f) 抗生物質の作用機序と検査法、g) 感染予防のための疫学的アプローチ。 (2) Bグループ：臨床免疫検査技術、a) 細胞性免疫・体液性免疫の基礎知識、b) 補体の基礎知識と検査法、c) モノクロナール抗体の基礎知識と応用、d) ウィルス感染症と検査法、e) STDと検査法、f) アレルギーと検査法、g) 免疫化学定量法の実験	主な実施機関	(財) 国際医療技術交流財団
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

水資源

Water Resources

河川及びダム工学		RIVER & DAM ENGINEERING III		定員 10名 JO400766	
背景及び目的	治水及び水資源開発に携わる技術者に対して我が国における河川・ダム工学に関する最新の技術及び知識を紹介し、治水及び水資源開発にかかる計画・設計・施工、及び技術開発に資する技術者を養成する。	資格要件	(1) 大学で土木工学を専攻し卒業した者で河川及びダム工学技術分野に5年以上携わった者、又はそれと同等の経験、知識を有する者 (2) 40歳以下の者		
到達目標	(1) 最新の河川及びダム工学に関する実用的な知識を習得する (2) 水文学的データ解析、流出モデル及びその応用技術を習得する (3) (河川グループ) 河道計画、洪水防衛計画、河川管理の手法の理解 (ダムグループ) ダムの計画及び設計技術を習得する (4) 砂防、地滑り防止対策の計画及び設計技術を習得する (5) 施工に関する概念を理解する (6) 水に係る法体系の概念を理解する (7) 環境対策、環境アセスメント等に関する知識を習得する	研修期間	2004.8.10 ~ 2004.11.27		
		分野課題	水資源開発		
コース内容	共通プログラム (講義、研修旅行)、河川とダムの2グループに分割したプログラム (講義、実習、現場研修) 及び個別プログラム (実習) により構成される。(1) 共通: 河川・ダム工学及び河川行政の概論、水文、施工 (2) 河川グループ: 河川モデル、洪水防衛計画、河道計画、河川管理、砂防 (3) ダムグループ: ダム計画、地質調査、ダムの設計、ダムの安全管理	使用言語	英語		
		主な実施機関	国土交通省河川局		
		所管国内機関	筑波国際センター		
		関連省庁	国土交通省		
		協力期間	2003年度から2007年度まで		
		特記事項			

乾燥地における水資源・環境管理		Water Resources and Environmental Management in Arid Region		定員 8名 JO400851	
地域限定化条件: 乾燥地域を有する国					
背景及び目的	地球規模で水資源の確保と環境汚染が大きな問題となってクローズアップされてきている。地球の陸地面積の1/3を占める乾燥地帯の国々で水不足と環境汚染が大きな問題となっている。本コースでは、若手の中堅技術者や研究者に、日本の地方都市における実践・経験をもとに、分散型小規模下水道整備と再生水循環利用を核とした、水資源と環境に関わる開発・管理技術を転移・教授することを目的としている。	資格要件	(1) 大学卒または同等の学力レベルで5年以上の実務経験を有する者 (2) 中央・地方府県または公共団体で排水処理・水環境管理業務に従事している技術者 (3) 40歳未満でパソコン操作を習得している者 (4) 英語で実施する研修に対応可能な語学力を有する者		
到達目標	目標1 小規模分散型の汚水処理システムと循環再利用計画のモデルプロジェクトを提案し、社会環境基盤整備の利活用に資する計画とアクションプランを策定する。 目標2 自らの技術的アイデア (企画) と地元の資材と人材を活用して自立した持続的ミニ開発プロジェクトをデザインする。 目標3 日本の技術のコピーではなく自身の創意とアイデアを結集して自国で有効に活用できるオリジナルな適正技術を開発する。	研修期間	2004.4.5 ~ 2004.8.1		
		分野課題	水資源開発		
コース内容	水資源・環境管理に係る以下の講義や研修旅行を実施し上記目標を達成する。 (講義及び演習) 環境水理工学、水文学、地下水管理、下水道計画、衛生環境工学、水質管理 流域森林環境管理、水界生態システム管理、水生生物学、都市環境基盤整備計画、水資源システム工学、地域水資源・環境管理 (研修旅行) 地方自治体の管理する下水道施設、大学の環境工学教室 四万十川処理方式施設、国土交通省地方工事事務所	使用言語	英語		
		主な実施機関	高知工科大学		
		所管国内機関	四国支部		
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構		
		協力期間	2004年度から2008年度まで		
		特記事項	日本語講座: 有 (50時間、高知工科大学)		

乾燥地水資源の開発と環境評価		Irrigation Water Resources in Arid and Semi-Arid Region and E.I.A. for Sustainable Development II		定員 10名 JO400890	
地域限定化条件: 年間降雨量が500mm以下の乾燥地または半乾燥地域					
背景及び目的	人口増加や住民の生活向上等により水資源の需要が高まっている。鳥取大学は乾燥地における水資源の開発とその利用についてわが国最先端の研究成果を有するとともに、長期にわたりアフリカ・中近東・中南米及び中国に対して専門家派遣、研修員受入等を実施してきている。このような実績を踏まえ、世界的課題となっている乾燥地の食料及び水利用問題の解決の国際協力の一環として、乾燥地の水資源の開発と有効利用技術及び環境評価手法を提供することを目的とする。	資格要件	(1) 水資源開発の基礎知識をある程度有していることが望ましい。 (2) 乾燥地・半乾燥地の水資源開発及び利用に関わっている技術者及び研究者。 (3) 同分野で2年以上の経験を有している者。		
到達目標	(1) 乾燥地における水文資料解析技術、地表水・地下水挙動解析技術、流出解析技術及び貯水送水施設設計技術など水資源開発上必要な総合的知識・技術が身につく。(2) 水利用計画、水管理計画、灌漑・排水計画技術等水資源有効利用に関する知識・技術が身につく。(3) 地方低下の程度、塩害抑制、水質変化、構造物・施設劣化の程度、森林資源等に関する環境評価に必要な知識・技術が身につく。(4) 環境に配慮した水資源開発計画の策定及び実施とモニタリングの知識・技術が身につく。	研修期間	2004.7.6 ~ 2004.11.18		
		分野課題	水資源開発		
コース内容	本研修の単元はグループ研修、個別研修及びスタディツアーから構成される。 ●グループ研修: (1) 情報処理 (2) 貯水送水施設・施設管理 (3) 土壌・圃場水管理 (4) 土壌・水質評価 (5) 緑地保全・植生評価 (6) 地下水 (7) 乾燥地適性作物・植物栄養(施肥) (8) 営農管理・食糧政策 (9) 送配水システム設計実習 ●個別研修: 個別応用研修では、研修員個人が関心のある科目をそれぞれの担当講師の研究室で個別に行う。(1) 貯水送水施設・施設管理 (2) 土壌・圃場水管理 (3) 土壌・水質評価 (4) 緑地保全・植生評価 (5) 地下水 (6) 乾燥地適性作物・植物栄養(施肥) (7) 営農管理・食糧政策 ●研修旅行: (1) 愛知研修旅行 (2) 沖縄研修旅行	使用言語	英語		
		主な実施機関	鳥取大学農学部		
		所管国内機関	中国国際センター		
		関連省庁	文部科学省		
		協力期間	2004年度から2008年度まで		
		特記事項			

上水道施設技術 ENGINEERING ON WATER SUPPLY SYSTEMS		定員 10名 J0400639	
背景及び目的	上水道は、衛生的な生活のために最も必要なものである。この上水道制度を整えるためには各国の自然及び社会環境に応じて改善するための、経営、管理、設計が行える技術者が必要である。本コースでは、上記技術者を育成すべく講義及び実習等を通じて知識の修得を図り、各国の上水道施設技術の向上改善に寄与する。	資格要件	(1) 現在、主に表流水を水源とする上水道施設の業務に携わっており、政府、或いは水道事業者などの関係機関で管理者或いは上級技術者である者 (2) 大学、専門学校、或いは同等の教育を受けた者
到達目標	本コースでは水源から蛇口に至るまでの技術的な講義・実習・見学を行い、安全な水の確保に必要な水道供給計画、水道経営、浄水システム、管路設計、保守及び機械・電気設備に関する技術を習得する。	研修期間	2004.5.11 ~ 2004.7.31
		分野課題	水資源開発
		使用言語	英語
		主な実施機関	(社) 日本水道協会
コース内容	東京での講義やカンントリー・レポート発表、アクションプラン作成・発表と地方研修旅行の二つに大別される。講義では、コースの目的に沿って、各研修項目につき水道技術の理論及び知識を学ぶ。また、カンントリー・レポートの発表については、研修員の自主的参加を促し、研修員間の意見交換によって各国の事情を理解し、問題の発見、解決を図る。アクションプランは、研修の総括として研修員が日本で得た知識を基に自国の状況に応じた水道施設改善プランを作成し、発表するものである。日本滞在中に作成・発表を行うことで、プランの問題点、改善点を日本の専門家が指摘することができる。研修旅行では、自らの目で日本の水道事情を確かめることにより講義で得た知識の裏付けを行うと共に、技術の自国への応用について検討することを主眼とする。	所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	厚生労働省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

上水道無収水量管理対策 NON-REVENUE WATER MANAGEMENT II		定員 8名 J0403529	
背景及び目的	上水道維持管理に従事する技術系行政官を対象に漏水防止を中心とする無収水の管理技術を習得させることにより、既得知識及び技術の向上を図り、無収水管理に携わる指導者を養成する	資格要件	(1) 上水道維持管理に従事する技術系行政官で5年以上の実務経験があること (2) 27歳から40歳まで
到達目標	以下の5項目を理解する (1) 無収水を取り巻く諸問題 (2) 漏水探査機器の操作技術 (3) 漏水防止作業の分類及び配水量の分析方法 (4) 漏水防止計画の作成方法 (5) 漏水予防対策として計画・設計・施行段階の専門知識と技術	研修期間	2004.10.18 ~ 2004.12.13
		分野課題	水資源開発
		使用言語	英語
		主な実施機関	名古屋市上下水道局職員研修所
コース内容	(1) 日本の水道概要 (2) 漏水の探査と修理 (3) 計画段階での漏水防止 (4) 設計段階での漏水防止 (5) 施工・維持管理段階での漏水防止 (6) カントリーレポート発表 (7) 漏水防止に関する行動計画作成 (8) 施設見学 (他水道事業者施設)	所管国内機関	中部国際センター
		関連省庁	厚生労働省
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	http://www.water.city.nagoya.jp/

水道技術者養成 WATERWORKS ENGINEERING II		定員 8名 J0400763	
背景及び目的	水源・取水施設・浄水施設・排水施設・給水設備などの水道全般に係わる基礎的知識を習得し、これらの総合的な計画の策定方法及び施設の運転及び維持管理に必要な技術を講義及び実習を通じて習得させ、途上国における清浄な飲料水の確保に寄与することを目的とする。	資格要件	(1) 中央、地方政府または地方公共団体で水道行政・事業に従事している上級技術者 (2) 大学卒業程度の場合3年以上の実務経験、高専程度の場合7年以上の実務経験を有する者 (3) 40歳以下の者
到達目標	1. 浄水場及び浄水処理について理解し、自国における改善方策を検討、作成する 2. 給配水システムについて理解し、自国における改善方策を検討、作成する 3. 漏水防止について理解し、自国における改善方策を検討、作成する 4. 水質管理について理解し、自国における改善方策を検討、作成する	研修期間	2004.6.8 ~ 2004.8.28
		分野課題	水資源開発
		使用言語	英語
		主な実施機関	札幌市水道局
コース内容	(1) 講義：1.水道行政及び経営、2.水道計画、3.浄水処理、4.配水管理、5.設計・施工管理、6.給水管理、7.水質管理、8.地下水学、9.水道事業の経営 (2) 実習：1.浄水施設の施行管理、2.配水管実習、3.浄水場の運転、4.浄水場維持管理、5.配水施設の維持管理、6.漏水防止、7.水質管理、8.水質試験、9.地下水探査 (3) 見学：1.水源、2.浄水施設、3.配水施設、4.その他水道施設、5.その他関連施設、6.他事業体水道施設	所管国内機関	北海道国際センター (札幌)
		関連省庁	厚生労働省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

統合的水資源管理 INTEGRATED WATER RESOURCES MANAGEMENT			
地域限定化条件: アジアモンスーン地域 (乾燥地域は除く)		定員 10名 J0400839	
背景及び目的	現在、開発途上国を中心に、急激な人口増加、都市化などに伴う水不足、水質汚染などの「水問題」が発生し、食料不足、病気の発生など、その影響は今後益々拡大、深刻化し、地球規模での環境問題になると予想される。水問題の解決あるいはその影響を緩和するためには統合的水資源管理の実践が必須であり、日本と類似の自然および社会特性を有するアジアモンスーン地域の国々の水資源管理者を対象に、本研修を通して、統合的水資源管理の重要性とその実践手法の理解を図るものである。	資格要件	大学を卒業した者、あるいは同等の学歴を有する者。政府・水資源関連機関で水資源開発管理に関する業務に従事している者。年齢は40歳以上55歳以下の者。
到達目標	目標1. 統合的水資源管理に必要な制度設計とその運用の習得 目標2. 水資源開発施設の適切な管理計画とその運用の習得 目標3. 水資源開発施設の建設に伴う補償制度とその運用の習得 目標4. 水資源開発施設の建設及び管理に伴う環境保全計画とその運用の習得 目標5. 統合的水資源管理に関するパブリック インボルブメント(PI)の必要性の理解	研修期間	2004.10.12 ~ 2004.10.30
		分野課題	水資源開発
コース内容	各目標を達成するために以下のカリキュラムを組み、研修を実施する。 ①統合的水資源管理に関する日本の行財政制度とその沿革、②水資源機構事業の仕組みと進め方、③水機構事業の資金調達、④水資源開発施設の管理マネジメント、⑤日本の財産法と補償制度の概念、⑥補償の種類と範囲、⑦日本における環境関連法、⑧事業者によるアカウンタビリティ等	使用言語	英語
		主な実施機関	独立行政法人水資源機構
		所管国内機関	八王子国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2004年度から2008年度まで
		特記事項	

都市上水道維持管理 Operation and Maintenance of Urban Water Supply Systems			
		定員 7名 J0400870	
背景及び目的	途上国では、都市部への人口集中に伴う水需要増加や水源水質の悪化等により、安全な飲料水を安定して供給するために必要な上水道施設の整備が遅れが見られ、施設の改良・拡張や維持管理、浄水処理など対処すべき問題がある。特に上水道施設維持管理については技術者不足のために、浄水場施設や給・配水施設の維持管理が不十分であり、高漏水率、上水道の効果的・効率的な活用がされていない等の問題が顕在化している。従って都市上水道既存施設の有効利用は緊急の課題である。	資格要件	・技術系大学または水道技術の教育機関を卒業した者、または同等の者 ・都市上水道施設の運営において責任のある立場にある技術者 ・上水道施設の維持管理に5年以上の実務経験を有する者 ・年齢28歳～40歳までの者
到達目標	目標1 上水処理技術及び浄水場施設の運転管理方法並びに水質管理技術の習得 目標2 導・送・配水管路及び給水装置の維持管理技術の習得 目標3 取・浄・配水施設の電気・機械・計装設備の維持管理技術の習得	研修期間	2004.5.31 ~ 2004.8.8
		分野課題	水資源開発
コース内容	1. 大阪市の上水道システム概論 2. 取水施設、浄水施設、配水施設の運転・管理 3. 機械・電気・計装設備の維持管理 4. 水質管理 5. 高度浄水処理等浄水処理 6. 管路の維持管理 7. 給水装置の維持管理 8. 専門別研修 (給水・配水コースもしくは電気・機械コース)	使用言語	英語
		主な実施機関	大阪市水道局 (本局)
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	厚生労働省
		協力期間	2004年度から2008年度まで
		特記事項	

火災予防技術 FIRE PREVENTION TECHNIQUES			
		定員 6名 J0400696	
背景及び目的	火災予防技術の推進指導者を養成し、火災予防技術を開発途上国に移転することに寄り、各国の災害を未然に防止して災害を減少させる。	資格要件	(1) 大卒或いは同等以上の知識または専門的経験 (2) 消防業務実施機関の行政官ないしその候補者で現在火災予防体制の計画ないし立案に関わっているか、今後関わる者 (3) 40歳まで
到達目標	以下の内容を理解する (1) 日本の消防体制 (2) 日本における消防関係の法令体系 (3) 消防対象物における防火管理の必要性及び査察の方法 (4) 消防対象物における設置検査等の考え方及び検査方法 (5) 消防広報の必要性及び消防広報の方法 (6) 火災事例及び火災調査結果から火災予防施策の策定への考え方	研修期間	2004.8.15 ~ 2004.10.23
		分野課題	災害対策
コース内容	講義、実習、視察、討論等により構成される。 (1) 基礎知識 (日本の消防、消防法令) (2) 予防実務 (予防広報、防火管理、予防査察、消防危険物、消防設備、建築物の防火指導) (3) 予防施策の構築 (火災調査、火災事例、鑑識) (4) アクションプランの作成・発表	使用言語	英語
		主な実施機関	東京消防庁
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	総務省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	http://www.shobo.city.nagaya.jp/

火山学・総合土砂災害対策		Volcanology and Comprehensive Sediment-related Disaster Prevention Measures		地域限定化条件：火山災害や土砂災害の多い地域		定員 7名 J0400876	
背景及び目的	火山に関する災害防止のための火山観測、土砂災害対策に関する技術の習得並びに危険箇所への抑制策等のソフト対策に対応が図れる人材を育成する。	資格要件	(1)大学卒業又は同等の学力を有し、本件研修を習得するに足る基礎知識を有する者 (2)現在火山観測又は土砂災害対策事業に従事し、研修終了後これに関連する業務に勤務する予定の者 (3)当該分野の業務経験が3年以上で、35歳以下の者 (4)十分な英語会話能力及び読解力のある者				
到達目標	(1) 火山学及び総合土砂災害対策の基礎的知識と問題を習得 (2) 自国の活火山に対し具体的な火山活動の観測、予知予測及び砂防計画（火山噴火に伴う防災計画等を含む）を策定する能力と実施計画を指導する能力を養う (3) 日本における山腹工やローコスト工法を踏まえ、自国への技術転換に適用する技術の習得、国と住民との連携による住民参加型の施策推進に関する能力を養う (4) 土砂災害予警報システム、ハザードマップ等を策定する能力と実施計画を指導する能力を養う	研修期間	2005.3.15 ~ 2005.9.18				
		分野課題	災害対策				
コース内容	火山学及び総合土砂災害の二つの異なった専門分野と両者共通の知識を必要とする分野とがあるため、コースの前半を共通コースとし、研修員全員が研修し、後半において二つのグループに分かれ、それぞれ専門的な講義、実習、現場視察と行い、最終的には各研修員がそれぞれテーマを持ち個別に研究活動を行う。	使用言語	英語				
		主な実施機関	国土交通省河川局砂防部、国立大学				
		所管国内機関	東京国際センター				
		関連省庁	国土交通省				
		協力期間	2004年度から2008年度まで				
		特記事項	火山学コースと総合土砂災害対策コースの2コースに分かれる。				

気象学		METEOROLOGY		定員 8名 J0400780		
背景及び目的	先進国の気象機関から提供される各種気象データの高度利用に必要な基礎知識及び技術を習得させ、世界的な情報化に対応した気象業務の実施を支援するとともに、当該国におけるこれらの技術を利用した近代的な気象業務実施計画の策定に資することを目的とする。	資格要件	(1)現在、国家気象機関又はそれに相当する機関で気象業務に従事している者、(2)大学の理学又は工学系の学部卒業生、(3)40歳未満であること、(4)予報業務を経験していること、(5)パーソナルコンピューターで汎用表計算ソフトを利用することができること。			
到達目標	先進国の気象機関から提供される数値予報、気象衛星画像、気候情報をパーソナルコンピューターで処理し、自国の気象業務に資する情報の作成技術を習得する。	研修期間	2004.9.14 ~ 2004.12.18			
		分野課題	災害対策			
コース内容	(1) 気象データ加工技術：数値予報データ、気象衛星データ、気候情報などの気象データをパーソナルコンピューター等で加工して、自国に必要な情報を作成するための、知識、技術を習得する。 (2) 地方研修：地方現場における気象データ活用状況を視察する。 (3) 気象業務総論	使用言語	英語			
		主な実施機関	気象庁			
		所管国内機関	東京国際センター			
		関連省庁	国土交通省			
		協力期間	2003年度から2007年度まで			
		特記事項				

グローバル地震観測網		Global Seismological Observation III		定員 10名 J0400887		
背景及び目的	ジュネーブ軍縮会議は昭和51年、核実験の地震学からの検証を目的として地震学専門家会合を設置し、核実験探知の世界的なネットワークを作って全面核実験禁止条約実現の側面支援を行うことを目指している。わが国はこの分野における国際協力として、地震観測とその応用としての核実験探査技術に関する本研修を設立するに至った。	資格要件	(1)大卒または同等の資格を有する者で、地震学分野で3年以上の経験を有する者 (2)地震観測・分析分野に携わっている者 (3)微分・積分を含む基礎数学に精通している者 (4)コンピュータの基礎知識がある者 (5)35歳以下の者			
到達目標	目標1 グローバル地震観測に関する基礎的技術を理解し、自国における地震観測網を改善及び設計するための知識を習得する。 目標2 核実験を識別するための指標を解析する手法を理解し、核実験を自然地震から総合的にスクリーニングする解析技術を習得する。 目標3 地震学に関連したCTBT体制とIMS（国際監視網）における地震観測網の現状とその意義に関して理解する。	研修期間	2004.10.19 ~ 2004.12.17			
		分野課題	災害対策			
コース内容	講義、実習及び視察旅行を通して次の項目について研修する。 (1) 核実験問題と地震学 (2) グローバル地震観測網 (3) 地震観測実習 (4) 震源決定 (5) 地震波データ処理 (6) 火災事例及び火災調査結果から火災予防施策の策定の考え方	使用言語	英語			
		主な実施機関	独立行政法人建築研究所			
		所管国内機関	筑波国際センター			
		関連省庁	外務省			
		協力期間	2004年度から2008年度まで			
		特記事項				

地震・耐震・防災工学 Seismology, Earthquake-Engineering and Disaster Mitigation			
定員 20名 J0400875			
背景及び目的	地震地域の開発途上国において、各国地域の実情や制度等を十分勘案した上で独自で実用化できる地震・耐震技術の確立を図ることが必要である。このため、関連する高度な研究技術を修得すると同時に、地震防災行政に関連した研修を実施することにより、技術面から自国の防災政策に関与できる人材を養成する。	資格要件	下記の1および2を満足する者。1. 大学において地震、耐震あるいは地震防災に関する学科またはその他の理工系の学科を卒業した者で、地震、耐震あるいは地震防災に関する実務経験を3年以上有する者。2. 十分な英語能力を有する者（TOEFL Paper-based Totalで550点又はComputer-based Totalで213点以上相当）
到達目標	目標1 地震防災に必要な基礎知識としての地震・耐震に関する知識・技術を講義、見学等により習得する。 目標2 我が国の地震防災政策の基本をなす理論、実際の政策、制度等を講義、見学等により習得する。 目標3 研修員の自国での個別課題を取り上げ、目標1,2で得た知識を適用した問題解決の訓練を実施し、実務への応用能力を修得する。	研修期間	2004.9.20 ~ 2005.9.10
		分野課題	災害対策
コース内容	地震学、地震工学の2つのサブグループに分かれ研修を実施する。研修員は、研修期間の前半3ヶ月は講義、討論、実習、視察に参加し、後半の3.5ヶ月は個別の課題に応じた個別専門研修を行う。主な研修項目は以下のとおり。 1) 地震・耐震に関する基礎理論 2) 地震・耐震に関する応用技術 3) 地震災害危険度評価 4) 地震防災政策 5) 個別事例研究	使用言語	英語
		主な実施機関	独立行政法人建築研究所
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2004年度から2008年度まで
		特記事項	

自然災害防災研究（16年度休止） NATURAL DISASTER MITIGATION			
2004年度 休止			
背景及び目的	開発途上国の自然災害環境に関する研究開発を推進するために、将来的に指導的な役割を担い得る防災研究者、科学者および技術者に対して、各人の研修ニーズに対応した研究手法を移転する。	資格要件	(1) 大学卒業あるいは同等の学力を有する者で、自然災害防災の分野で基礎研究活動を進めてゆく能力のある者 (2) 現在、自然災害防災分野で研究活動に従事している者かつ3年以上の経験のある者 (3) 25歳以上40才以下 (4) 自分の専門分野について十分討論できる程度の英語力があること
到達目標	(1) 防災科学技術研究所の基礎的・探索的研究に参画し、重要且つ最新の知識と技術を習得する (2) 防災研究の本質についての認識を深めるとともに、研究の方法論および手法を習得する	研修期間	
		分野課題	災害対策
コース内容	研修実施機関から提示された個別研究課題の内から、研修員それぞれがひとつを選択し、これに対応する研究室においてOJT方式により約3か月間の研修を行う。本年度の研究課題（予定）は以下のとおり。 (1) 地震観測データの解析手法 (2) 都市域や自然河川における洪水流出の理解と予測 (3) 気象レーダによる降雨量推定手法に関する研究 (4) パソコンを用いた気象解析や数値実験の基礎	使用言語	英語
		主な実施機関	独立行政法人防災科学技術研究所
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	文部科学省
		協力期間	1999年度から2007年度まで
		特記事項	隔年実施。（平成16年度休止） 日本語集中講座25時間

社会基盤施設の災害に対する危機管理 DISASTER MITIGATION AND RESTORATION SYSTEM FOR INFRASTRUCTURE (FOR CIVIL ENGINEER)			
定員 8名 J0403521			
背景及び目的	地震、洪水、台風、火山噴火等による道路、建物、かんがい施設等への被害は開発途上国における経済開発を遅らせる重大な要因になっている。本コースは、地震等による大規模なインフラ被害を受けた場合の緊急災害復旧を行うため、災害復旧の体制、復旧工法等の技術を社会基盤整備にかかわる技術者に移転することにより、開発途上国における緊急災害復旧システムの確立に資することを目的とする。	資格要件	(1) 土木技術にかかわる技術系行政であり、当該分野において3年以上の経験を有すること (2) 30歳以上、39歳以下
到達目標	それぞれの国の実状に見合った緊急災害復旧のあり方について、最適な施策を立案、実施できることを目標とする。具体的には、 (1) 災害のメカニズムの概要を理解する (2) 災害復旧の概要を理解する (3) 災害復興計画を理解する (4) 災害防止のための各種技術基準について理解する (5) 日本の防災行政と各種法律について理解する	研修期間	2004.5.3 ~ 2004.7.15
		分野課題	災害対策
コース内容	講義は国土交通省および関係各省から派遣する講師と、関係機関が招へいする臨時講師によって実施される。講義はテキストを使用する他、必要に応じてスライド、地図、ビデオ等のAV教材を利用して行う。実地研修は、防災計画、避難対策、災害時の通信、災害救助について関係者より現地で説明を受ける。カリキュラム：阪神大震災の概要、地震災害のメカニズム、耐震工学、地震予知、河川・道路一般災害のメカニズム、防災計画、防災都市計画、初動体制と救援システム、避難対策、ライフラインの防護、災害時の情報通信、災害予防、災害救助法とその適用、災害復旧工事の実務、グループ研究（災害復旧計画）	主な実施機関	(財) 全国建設研修センター
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	

消火技術II FIRE FIGHTING TECHNIQUES II		定員 10名 JO400814	
背景及び目的	開発途上国をはじめ、世界各国で複雑・大規模な火災が発生し、多数の死傷者を出している。一方、消防用資機材の進歩もめざましく、高度の取り扱い技術が求められており、消火方法、技術の指導を行い、被害防止を図る必要がある。本コースは、参加国の消火技術の向上に寄与することを目的とする。	資格要件	(1) 消防活動5年以上の経験がある者 (2) 現在消防指揮官、訓練指導者である者、または将来そういった立場になる者 (3) 大学卒、または同等の者で40歳以下の者 (4) 十分な英語力を持つ者
到達目標	(1) 日本国内の様々な災害現場での消火・救急・安全管理に関する知識と技能を身につける。 (2) 日本の様々な消防機器に関する知識・技能を身につける。 (3) 日本国内の消防行政・組織の役割、歴史、体系の概要を理解する。 (4) 日本国内の多様な災害の現状と消防行政の災害時の活動を理解する。	研修期間	2004.7.5 ~ 2004.10.21
		分野課題	災害対策
		使用言語	英語
		主な実施機関	北九州市消防局
コース内容	各種火災に対して消火技術に必要な指揮要領、消火方法の技術について、実技訓練を主体に、講義をまじえて習得する。 また、各都市における防火体制や消防設備の視察研修を行う。 (1) 指揮理論（指揮要諦、現場指揮） (2) 安全管理 (3) 消防通信 (4) 消防機械器具（空気呼吸器、はしご）、消防ポンプ、結索（ロープの各種結合、応用） (5) 救急法、火災現場における救助救出 (6) 火災防御（船舶、危険物、林野、航空、車両、地下室、中高層建物） (7) 東京、京都、長崎等視察	所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	総務省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	夏季に屋外での実技訓練が多いため、それに耐える体力を有するものが望ましい。

防災行政管理者セミナー SEMINAR ON DISASTER MANAGEMENT		定員 14名 JO400695	
背景及び目的	増大する自然災害により大きな被害を受け、社会経済開発努力を妨げられている開発途上国の防災行政担当者に対し、様々な災害を通して整備された我が国の防災行政全般について研修することにより、各国の実情にあった防災体制の整備、防災力の向上を目指す。また、防災担当者である研修員の経験・意見の交換を通じ、防災分野における国際協力の必要性への理解を図る。特に、2005年1月兵庫で開催される国連世界防災会議への参加を通じ防災分野の世界的な取組みを知る。	資格要件	(1) 現在、中央・地方行政で防災関係業務に従事している者 (2) 大学卒業あるいは同等の学力を有し、防災分野での実務経験が2年以上の者 (3) 25才以上45歳未満の者
到達目標	(1) 我が国の防災体制をモデルケースとして防災・災害対策の概要を理解し、自国の現状と問題点を把握する。 (2) アクションプランの作成を通じ、参加各国の問題点・改善策を検討し、防災力向上を目指す。 (3) 経験・知識の交換と共有によって、防災分野における国際協力の重要性を理解する。	研修期間	2005.1.10 ~ 2005.2.19
		分野課題	災害対策
		使用言語	英語
		主な実施機関	(財) 都市防災研究所アジア防災センター
コース内容	防災・災害対策に関する講義、見学、実習、討議によって構成される。 講義：日本における防災・災害対策、参加各国の防災対策の現状と問題点、災害管理の基本概念、国際防災協力 見学：国（東京都）、県（兵庫）、市（神戸）における防災関連施設 実習：市民参加型防災意識向上プログラム（タウンウォッチング）等 討議：各国防災対策改善アクションプランについて その他：2004年度のコース参加者は、2005年1月に兵庫で開催される国連世界防災会議への参加に参加する。	所管国内機関	兵庫国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

ガバナンス

Governance

ASOSAI ワークショップ (16年度休止)			
ASOSAI WORKSHOP			
地域限定化条件: ASOSAI加盟国			2004年度 休止
背景及び目的	本コースはアジア地域の各国会計検査院の国際組織であるASOSAI (Asian Organization of Supreme Audit Institutions) の研修インフラストラクチャーを構築し、拡充するために開催される。加盟諸国のより多くの会計検査職員の能力の向上に資するために、ASOSAI研修専門家によるワークショップを開催し、討議を通じて、会計検査に関する研修コースのカリキュラム及び教材を開発する。	資格要件	相手国の最高会計検査機関を代表するものであり、ASOSAI研修専門家の資格を有しているか、テーマに関する専門知識を有していること。
到達目標	討議を通じて収入の検査及び不正防止の検査に関する日本の会計検査の実情等を紹介したり、専門的なアドバイスを行いながら、ASOSAI地域研修コースの教材及び講義マニュアルの開発を行い、もって、各国会計検査院の検査技能の向上に寄与する。	研修期間	
		分野課題	行政
コース内容	全体討議、グループ別討議及び視察旅行により構成される。	使用言語	英語
		主な実施機関	会計検査院
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	会計検査院
		協力期間	1994年度から2006年度まで
		特記事項	H16、17年度休止。

開発政策II			
Group Training Course in Development Policies II			
			定員 12名 JO400901
背景及び目的	開発政策に携わる中央官庁及び地方政府職員的能力向上を図る。	資格要件	中央計画官庁(担当省庁を含む)及び地方府上級職員
到達目標	(1) 開発政策に必要なマクロ分析の概論について知識を習得する。 (2) 国内地域間の経済格差解消、貧困対策に資する効果的な地域計画論、地域産業振興についての理論と日本の事例について習得する。 (3) 効果的なプロジェクトの計画、経済分析についての知識、手法を習得する。	研修期間	2004.7.11 ~ 2004.8.28
		分野課題	行政
コース内容	1) マクロ経済運営に係る制度と政策 2) 国民所得統計と産業連関分析などの統計技術 3) 開発計画あるいは開発行政の視点からの地域産業振興政策・施策 4) プロジェクト計画、経済分析	使用言語	英語
		主な実施機関	未定
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2004年度から2008年度まで
		特記事項	内容、実施機関ともに調整中。

救急救助技術			
RESCUE TECHNIQUES			
			定員 10名 JO400342
背景及び目的	日本における救急救助行政に関する組織・制度・業務の概要および各種災害の現況についての情報を提供するとともに、火災・地震などの災害や事故により生命・身体が危険に直面し、自力で脱出または避難できない要救助者を種々の救助技術を駆使して救助し、応急手当を施すことができる知識・技術を修得することを目的とする。また、セミナーを通じ参加研修員間の消防・救急救助行政分野について、一層の相互理解を深めるための情報交換を行うために実施するものである。	資格要件	(1) 現在、消防業務に従事しており、重要な役割を果たすことが見込まれる者であること又は将来、救急救助業務の指導的立場につくことが予定される者 (2) 帰国後、この技術を広めることができる者 (3) 原則として30歳未満の者 (4) ロープ結さくの基本がわかる者 (5) 泳ぐことができる者
到達目標	火災・地震等の災害や事故により、生命・身体が危険に直面し、自力で脱出又は避難できない要救助者を種々の救助技術を駆使して救助し、その場で要救助者に人工呼吸や心肺蘇生・止血・骨折固定等の応急手当を施すことができる知識、技術を有した救急救助技術指導者を養成する。	研修期間	2004.7.12 ~ 2004.10.10
		分野課題	行政
コース内容	講義・実技・視察中心に構成される。 (1) 基礎理論 (2) 救助概論 (3) 救助技術実技 (行動基礎、進入要領、検索技術、救出技術、消防器具活用技術など) (4) 水難救助および山岳救助 (5) 救急技術 (6) 特殊災害対策、地震災害対策 (7) 視察研修 (全国消防技術大会、石油コンビナート、消防機器メーカーなど)	使用言語	英語
		主な実施機関	大阪市消防局
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	総務省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	

経済政策セミナー SEMINAR ON ECONOMIC DEVELOPMENT POLICIES				定員 16名 J0400688	
背景及び目的	開発途上国の経済・社会開発に資するため、我が国のマクロ経済政策、経済開発政策に関する経験とその意義および我が国の経済協力政策等を、開発途上国の中央官庁中堅職員等に対し、講義、討論および研修旅行を通じて紹介する。併せて、経済政策の専門家と研修員との討論を通じて、研修員に自国を含めた経済政策のあり方、市場経済のメカニズム等について考察を深める機会を提供する。	資格要件	1) 中央政府及び関連機関で経済開発計画に少なくとも7年間参画している者。2) 大学で経済学を履修した者、または経済政策及び経済計画に関し適当な経験と知識を有する者。3) 原則として、30～40歳の者。		
到達目標	我が国のマクロ経済政策、経済開発政策等の意義と現状の紹介を通じ、帰国後に従事する業務に役立ち得る知識を修得させるとともに、日本の経済協力政策についての理解を深めさせる。	研修期間	2004.6.8 ～ 2004.7.31		
		分野課題	行政		
		使用言語	英語		
		主な実施機関	内閣府経済社会総合研究所		
コース内容	1) 各研修員が自国の経済の現状・問題点等に関するカントリー・レポートの発表を行い、コメントーター及び研修員相互で討論を行う。 2) 講義（日本と世界の経済開発の現状、世界経済の統合と開発戦略、資本活用と金融システム構築、技術移転とグローバル化の各項目に沿って、講義を行う。） 3) 研修旅行（東海、関西方面）一講義の理解を補うための企業視察等を行う。 4) ワークショップ（内外から官・民の専門家を集め、特定の課題につきワークショップを行う。） 5) グループレポートの作成・発表。各自の問題意識により課題別に3グループを編成し、今後の課題、政策のあり方等につきレポート作成を行う。	所管国内機関	東京国際センター		
		関連省庁	内閣府		
		協力期間	2000年度から2004年度まで		
		特記事項			

警察情報通信セミナー SEMINAR ON POLICE INFO-COMMUNICATIONS				定員 14名 J0400737	
背景及び目的	最新の情報通信技術の有効活用が極めて重要であることを理解させるとともに、情報通信システムを通じた各国法執行機関の情報交換の活発化を図る。	資格要件	1) 警視もしくはそれ以上の階級の警察幹部 2) 警察における情報通信の業務に従事する者 3) 経験年数10年以上 4) 30～50才		
到達目標	今年度は次の事項に重点を置く。 (1) わが国の警察が導入している情報通信技術を駆使したシステムの運用方法の実習を通して、警察活動上のその重要性を理解する。 (2) 情報交換手段としてのICPO国際通信網の理解、および運用方法を習熟することにより、国際協調を促進する上での国際通信網の有用性について理解する。 (3) 犯罪捜査における国際協調を促進するとともに、参加各国間および日本との協力関係を強化する。	研修期間	2005.2.1 ～ 2005.2.20		
		分野課題	行政		
		使用言語	英語		
		主な実施機関	警察庁		
コース内容	(1) 情報通信インフラについての基本知識 (2) ICPO情報通信システムの活用 (3) 犯罪捜査における国際協力	所管国内機関	東京国際センター		
		関連省庁	警察庁		
		協力期間	2002年度から2006年度まで		
		特記事項			

公共事業会計検査セミナー SEMINAR ON AUDIT OF PUBLIC WORKS				定員 8名 J0400709	
背景及び目的	参加各国の会計検査機関で公共事業会計検査を担当する中堅職員を対象として、効率的・効果的な公共事業会計検査を行うために日本の会計検査院の実例を紹介し、併せて公共事業会計検査の実習を行うことにより、参加各国の最高会計検査機関での公共事業会計検査能力の向上に寄与することを目的とする。	資格要件	(1) 自国の最高会計検査機関で10年以上の経験を有する中堅職員 (2) 公共事業についての基礎知識を有し、公共事業会計検査に従事している、もしくは今後従事する予定のある者 (3) 年齢40歳以下の者		
到達目標	(1) 日本における行政・予算・会計・会計検査の制度の概要を理解し、公共事業と公共事業会計検査についての十分な知識を修得する。 (2) 帰国後、自国会計検査院において当該分野の発展・改善に寄与できる能力を持つ。	研修期間	2005.2.1 ～ 2005.3.13		
		分野課題	行政		
		使用言語	英語		
		主な実施機関	会計検査院		
コース内容	(1) 我が国の行政・予算及び会計制度 (2) 我が国の会計検査制度 (3) 我が国の公共事業についての基礎知識 (4) 公共事業会計検査 (5) 安中研修所における公共事業会計検査実習 (6) 公共事業会計検査に関する討議 (7) 見学：公共事業現場、公共事業関係研究所等 上記の研修項目を講義、演習、見学等により実施する。	所管国内機関	八王子国際センター		
		関連省庁	会計検査院		
		協力期間	2001年度から2005年度まで		
		特記事項			

交通警察行政研修（16年度休止）		TRAFFIC POLICE ADMINISTRATION (SEMINAR)		2004年度 休止	
背景及び目的	本コースは、我が国の交通事情、交通警察の組織・活動全般に亘り広く紹介し、参加者の理解を深めるほか、参加各国の交通警察に関する重要な諸問題について、情報の交換、対策の検討を行う場を提供することにより、各国の交通警察分野における知識と技術の向上に貢献し、ひいては関係各国の民生の安定向上と経済開発に寄与する。	資格要件	(1) 交通警察業務を監督、或いは同業務に直接従事している交通担当課長または警視長相当者（原則として中央警察機関に所属する者）(2) 大学卒業又は同等レベルの者		
到達目標	交通警察各分野の講師による講義の他、関連諸施設の視察を行うことにより、わが国の交通警察制度・組織・運営及び道路交通諸施策に対する理解を深めるとともに、参加者の研究発表及び意見交換の場においては、各国共通の問題について問題点の把握とその解決策への模索検討を通じ、所期の開催目的の達成に努める。	研修期間			
コース内容	講義、関連諸施設の視察、研究発表、意見交換などにより構成される。主な講義内容：(1) 総論：1) 日本の警察制度、2) 交通警察活動の沿革 (2) 各論：1) 交通企画関係、2) 交通指導課関係、3) 交通規制課関係、4) 都市交通対策、5) 運転免許課関係	分野課題	行政		
		使用言語	英語		
		主な実施機関	警察庁		
		所管国内機関	東京国際センター		
		関連省庁	警察庁		
		協力期間	1996年度から2009年度まで		
		特記事項	隔年実施のため本年度は休止。平成17年度実施予定。		

国際税務行政セミナー（一般コース）I		International Seminar on Taxation (General Course) I		定員 20名 JO400845	
背景及び目的	アジアを中心とした開発途上国の将来の幹部候補である中堅税務職員に対して、日本の税制・税務行政に関する専門的知識・技術を移転し、開発途上国の税制・税務行政の改善に資するとともに、日本の税務行政に対する理解者を育成し、さらに日本を含めた参加国相互間の有効関係を促進することを目的とする。	資格要件	(1) 税関を除く税務官庁の職員であること (2) 40歳未満の者 (3) 5年以上の国税に係る税務の実務経験を有すること (4) 大学卒業又は大学卒業同程度の学歴を有すること (5) 討論、レポート作成及び発表のための十分な英語の読解及び会話能力を有すること		
到達目標	セミナー終了時まで、参加者が次に掲げる項目を修得する。 (1) 日本の税制及び税務行政に関する一般的知識 (2) 日本の税務行政の執行状況についての理解 (3) 国際税務に関する一般知識 (4) 参加各国や日本との比較により自国の税制・税務行政の改善点を見出す	研修期間	2004.8.17 ~ 2004.11.14		
コース内容	(1) 日本の租税法及び税務行政に関する講義 (2) OECDや米国の講師による国際課税に関する講義 (3) 税務行政機関の視察 (4) カントリーレポートの発表及び討論 (5) 日本の税務職員とのテーマ討論 (6) 研修成果物としてのレポート作成及び発表	分野課題	行政		
		使用言語	英語		
		主な実施機関	国税庁税務大学校		
		所管国内機関	八王子国際センター		
		関連省庁	財務省		
		協力期間	2004年度から2008年度まで		
		特記事項			

国際税務行政セミナー（上級コース）II		International Seminar on Taxation (Senior Course) II		定員 10名 JO400846	
地域限定化条件：アジア/中南米を含むアジア地域中心。但し当該地域限定ではなく、定員10名のうち5~8名をアジア地域とし、その他の地域から2~3名程度が望ましい。					
背景及び目的	租税収入は国家財政の基幹であり、また、近年、国際取引の拡大に伴い、国家間の課税問題における情報交換は不可欠となってきている。アジアを中心とした開発途上国の幹部職員を対象に、我が国の過去の経験や現在の取組を紹介することにより、各国が直面する税務行政上の共通の課題に関し自らがその解決策を見出し、帰国後の税務行政上の改善に資することを目的とする。	資格要件	(1) 税務行政に携わる幹部職員（但し関税部門を除く）(2) 40歳以上55歳未満 (3) TOEFL550もしくはそれと同等の英語力を有する (4) 非軍関係者		
到達目標	1) 我が国の幹部職員及び有識者、参加者との議論を通じ税務行政に関する問題点解決のための知見を深める 2) 我が国の国税庁及び参加者間の連携を強化し、税制に係る情報と意見を共有する	研修期間	2004.10.4 ~ 2004.10.29		
コース内容	日本の税制概論、日本の税務行政概論、電子商取引課税、査察制度、税務調査、徴収制度、非行防止等の講義 カントリーレポートディスカッション ファイナルレポート発表	分野課題	行政		
		使用言語	英語		
		主な実施機関	国税庁税務大学校		
		所管国内機関	東京国際センター		
		関連省庁	財務省		
		協力期間	2004年度から2008年度まで		
		特記事項			

国際捜査セミナーⅠ SEMINAR ON CRIMINAL INVESTIGATION Ⅰ		定員 9名 J0403453	
背景及び目的	本セミナーは、各国国家警察機関の捜査指揮責任者の参加を得て、日本の警察組織、捜査手法及び捜査・鑑識資器材等について紹介するとともに、参加各国の犯罪捜査に関する具体的な捜査手法や諸問題について討議を行い、もって各国における犯罪捜査手法の改善と相互理解に基づく緊密な協力関係の構築を図り、参加各国の治安の安定と発展に寄与することを目的とする。	資格要件	(1) 中央警察機関の犯罪捜査における国際協力を担当する課の課長相当職以上であり、将来同国国家警察の最高幹部になることが見込まれる者。(現在警視又は警察少佐以上の階級であること。) (2) 年齢35～45歳の者。
到達目標	本セミナーは、前記の研修目的を達成するために、次の点を目標とする。(1) 日本警察の組織全般、刑事警察制度の特徴を理解する。(2) 犯罪捜査における国際協力活動を中心に日本の犯罪対策の特徴と地域警察活動について理解する。(3) 各国の犯罪捜査における国際協力の現状と対策に係る討議を通じ、より効率的な国際犯罪捜査協力体制の確立方法を見出す。(4) 相互の理解を深め、各国捜査官の協力関係を構築する。	研修期間	2004.4.6 ~ 2004.5.2
		分野課題	行政
コース内容	1.講義 (1) 日本警察の概要 a) 組織、人事、教養制度 b) 地域警察 (2) 犯罪捜査における国際協力 a) 国際捜査協力に関する法制度 b) 銃器薬物犯罪捜査、密入国対策、組織犯罪対策等 (3) その他 日本の刑事手続 2. 視察 府県警察本部(通信司令室、交通管制センター、科学捜査研究所、警察学校、警察署、交番・駐在所等) 3. その他 カントリーレポートの提出	使用言語	英語
		主な実施機関	警察大学校国際捜査研修所
		所管国内機関	八王子国際センター
		関連省庁	警察庁
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

国際テロ事件捜査セミナーⅡ SEMINAR ON INTERNATIONAL TERRORISM INVESTIGATION Ⅱ		定員 10名 J0400777	
背景及び目的	国際テロ情勢が深刻化する中、国際テロ防止のための国際協力の重要性が強調されており、これらに対処するため、関係各国の治安機関から、国際テロ担当官を招致し、我が国の国際テロ事件捜査に関する知識・技術の紹介を行うとともに各国の国際テロの情勢や対策について情報及び意見交換を行うことを目的とする。	資格要件	国家警察または国家情報機関に所属する警視・警部相当職で、国際テロ情報収集・分析または国際テロ事件捜査に現に従事している者であること。
到達目標	本セミナーは、前記の研修目的を達成するために、次の点を目標とする。各研修員が、(1) 日本警察の警察制度の特徴を理解するとともに日本の国際テロ対策について全般的に理解する。(2) 参加各国の国際テロ情勢及び対策を研究、討議する中で国際テロ全般に関する知識及び技能について学ぶ。(3) 国際テロ防止の分野における国際協力を推進すべく、参加者の相互理解を図ると共に友好関係を築く。	研修期間	2004.9.5 ~ 2004.9.19
		分野課題	行政
コース内容	主として各国の国際テロに関する現状と対策に係る情報及び意見交換により構成される。(1) 講義項目：1) 日本警察組織概要、2) 日本の国際テロの現状と対策 (2) 研修員の発表・討議：1) 参加各国の警察組織、2) 参加各国内の国際テロ情勢と対策(国内外にて活動するテロリストグループの活動、傾向、他のグループとの関係、資金活動、テロ対策方法(情報の収集と管理、事件捜査方法、爆発物や銃器対策)、国境警備と出入国管理に係る現状と問題点) (3) 視察：科学警察研究所等 (4) 研修旅行：県警察本部等	使用言語	英語
		主な実施機関	警察庁警備局
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	警察庁
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

出入国管理行政 (アジア諸国) IMMIGRATION CONTROL ADMINISTRATION (ASIAN COUNTRIES)		定員 20名 J0403477	
地域限定化条件：アジア諸国			
背景及び目的	本コースは、東南アジアおよび南西アジア地域内の開発途上国において出入国管理行政を担当する中堅行政官に、日本の出入国管理行政の現状を紹介し、また出入国管理行政技術の実務研修を行うことにより、各国における出入国管理行政の発展に貢献すること、ならびに地域内の出入国管理行政当局を繋ぐネットワークを構築することを目的とする。	資格要件	(1) 大卒またはこれと同等以上の学力を有する者で、出入国管理行政に7年以上従事している者。 (2) 現在本省庁の係長～課長補佐クラスの地位にある者。 (3) 40歳以下の者。
到達目標	(1) 日本の出入国管理行政の法制度・行政運営について理解する。 (2) 特殊な審査実務、偽変造文書鑑識実務、コンピュータによる情報管理実務について体験し、日本の事例を理解する。 (3) 出入国管理行政上の個別の問題について議論し、その解決、改善策を見いだす。 (4) 地域内の出入国管理行政当局間のネットワーク構築のための知識を習得する。	研修期間	2004.9.27 ~ 2004.11.3
		分野課題	行政
コース内容	講義(入国・在留審査、摘発技術、行政裁判、外国人登録など) 現地視察(関西国際空港、西日本入国管理センターなど) グループ研究	使用言語	英語
		主な実施機関	法務省大阪入国管理局
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	法務省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

上級警察幹部セミナー Seminar for Foreign Senior Police Officers				定員 6名 JO400893	
背景及び目的	東南アジア、中近東、中南米諸国は、日本警察最高幹部のための警察管理教育に高い関心を寄せており、過去の警察行政セミナー参加者からも、上級警察幹部としての警察管理に関する講義等を望む声が多い。これらの要望を受けて本研修は設立され、参加国における現在または将来の最高幹部に対して、警察管理を重点として最高幹部に必要な幅広い知識や能力を身につけさせるための研修を実施するものである。	資格要件	十分な英語の会話力、読解力を有するものであること 中央警察機関の課長相当職以上であり、将来同国国家警察の最高幹部になることが見込まれる者 年齢40～49歳で15年以上の警察経験を有すること		
到達目標	目標1 日本警察の制度の特徴、組織管理、教養制度及び各種犯罪対策について理解する。 目標2 警察管理を始め警察最高幹部として必要な幅広い知識、能力を身につける。 目標3 参加各国の警察機関が抱える問題点とその対策について、各国の警察活動の現状を相互に認識する。	研修期間	2004.6.8 ～ 2004.7.1		
		分野課題	行政		
		使用言語	英語		
		主な実施機関	警察大学校国際捜査研修所		
コース内容	1. 講義 (1) 日本警察の概要 (地域警察活動、学校教養制度、日本の刑事手続き他) (2) 各種犯罪対策 (暴力団犯罪対策、来日外国人犯罪対策、国際捜査協力他) (3) 警察管理 2. 視察 府県警察 3. その他 (1) カントリーレポート発表 (2) 開講式・閉講式 (3) 評価会	所管国内機関	八王子国際センター		
		関連省庁	警察庁		
		協力期間	2004年度から2008年度まで		
		特記事項			

上級国家行政セミナー SEMINAR ON NATIONAL GOVERNMENT ADMINISTRATION (SENIOR CLASS OFFICIALS)				定員 9名 JO400320	
背景及び目的	我が国の行政・政策形成の近時の動向を紹介し、社会経済の発展に適応した柔軟かつ適切な政策の形成・遂行に資する行政の在り方を考察する機会を提供する。	資格要件	(1) 中央政府の本省庁の課長以上の地位 (又はこれに相当する地位) にある者 (2) 大学卒業又はそれと同等の学力を有し、通算して10年以上の実務経験 (そのうち少なくとも2年間は中央政府職員としての経験) を有する者 (3) 原則として、40～50歳の者		
到達目標	(1) 発展の離陸期における政策形成、行政の過程及び諸問題についての理解を深める (2) 途上国における公共政策及び行政についてその実情と問題点を把握する (3) 政策形成・執行の実情と問題点を明らかにする (4) 行政の機能及び社会におけるその役割についての理解を深める	研修期間	2004.10.26 ～ 2004.12.5		
		分野課題	行政		
		使用言語	英語		
		主な実施機関	人事院		
コース内容	本セミナーは、Part I「日本における社会経済の発展と行政の役割」とPart II「開発途上国における社会経済の発展と行政の役割」の2部構成とする。 Part Iでは、わが国において戦後の社会経済発展に果たした行政の役割を題材に、効率的・効果的な公共政策の立案及び執行について検討する。 Part IIでは、Part IIにおける講義を踏まえ、参加国の実情、経験を比較研究することによって、それぞれの国にふさわしい行政の在り方について研究する。	所管国内機関	東京国際センター		
		関連省庁	人事院		
		協力期間	1986年度から2005年度まで		
		特記事項			

上級人事管理セミナー SEMINAR ON GOVERNMENT HUMAN RESOURCE MANAGEMENT (SENIOR CLASS OFFICIALS)				定員 9名 JO400569	
背景及び目的	日本の発展に寄与してきた公務における人事管理を紹介しつつ、参加各国の人事管理の諸問題を検討し、その上において、それぞれの国での人事政策立案の改善について考えさせることにより、中央人事行政機関の幹部職員の人事管理政策立案能力の向上を図ることを目的とする。	資格要件	(1) 中央人事行政機関において課長級以上の地位にあり、政府職員に関する人事行政政策の立案に携わる者 (2) 通算して10年以上の実務経験 (そのうち少なくとも2年間は中央政府職員としての経験) のある者 (3) 大学卒業又はそれと同等の学力を有する者		
到達目標	(1) 社会経済発展に資する公務の能率向上に果たす人事管理の役割を理解する (2) 人事管理政策実行上の問題を明らかにし、公的部門の人事管理向上のための方策を見出す。	研修期間	2004.8.31 ～ 2004.9.26		
		分野課題	行政		
		使用言語	英語		
		主な実施機関	人事院		
コース内容	(1) 人事管理の概要で、日本における官民両部門の人事制度についての基本的な概念を理解する (日本の行政と公務員制度、日本の人事管理) (2) 人事管理の実際で、日本の公務における人事管理をいろいろな側面から分析し、特に公務能率向上のために役立つ特徴を捉える (キャリア・ディベロップメント、給与制度、公務員倫理) (3) 参加国が直面する人事行政の諸問題を内容とするレポートに基づく発表・討議により、適切な人事管理の考え方を参加国に導入する方法を探る。	所管国内機関	東京国際センター		
		関連省庁	人事院		
		協力期間	1997年度から2006年度まで		
		特記事項			

人事行政セミナー Seminar on Governmental Human Resource Management and Development				定員 10名 J0400867	
背景及び目的	本研修は、開発途上国の中央政府人事行政機関の中堅職員（課長補佐級）に対し、日本の例を参考に、公務における人事管理の基礎理論及び実践的知識について研究する機会を提供することにより、参加各国の人事行政の改善に寄与し、併せて、人事行政分野での我が国と開発途上国との協力関係を促進することを目的とする。	資格要件	・中央人事行政機関において政府職員の人事行政施策の企画・立案に関与し、又は、重要施策の実施に携わった経験があり、人事行政に関し広範囲な知識を有する者・大学以上の学歴を要し、人事行政に関し論理的に分析し、説明することが可能な者・政府職員の人事管理又は人材開発の業務に従事する者・本省庁課長補佐級行政官		
到達目標	この研修を通じて、各研修員が次の各項目についての理解を深め、人事行政を担当する行政官としての資質及び能力の向上に努めることを期待する。 (1) 日本の人事行政のしくみについての理解 (2) 自国及び他国における人事行政についての問題提起 (3) 自国及び他国における人事行政についての改善策の検討	研修期間	2005.1.11 ~ 2005.2.5		
		分野課題	行政		
		使用言語	英語		
		主な実施機関	人事院総務局		
コース内容	(1)日本の公務員制度を例に、公務部門における人事管理制度の概要及び基本原理を理解する。 (2)日本の公務員制度等を参考に、有能な人材の確保、能力の開発など公務部門における人事管理の諸制度及びその運用のあり方を研究する。 (3)日本の公務部門及び民間部門の例を参考に、効率的な組織運営と人材活用のあり方を研究する。 (4)発表及び討議により参加各国の人事行政制度の内容及びその問題点を明らかにし、改善策を検討する。	所管国内機関	東京国際センター		
		関連省庁	人事院		
		協力期間	2004年度から2008年度まで		
		特記事項			

税関行政 CUSTOMS ADMINISTRATION				定員 15名 J0400646	
背景及び目的	国際化進行の中、適正な通関実施のためWTO評価協定等の国際的取組みが本格始動し各国の税関の体制強化、行政能力の向上は重要度を増している。適正な税関行政は又、財源の安定化をもたらす。一方、開発途上国では税関行政が非効率、不適切に実施されているのが現状である。本研修は税関制度・技術の未発達な国の税関職員に日本及び各国の税関行政制度を比較研究させ、当該国の制度・技術の改善に資することを目的とする。	資格要件	税関で管理職、又は中間管理職的立場にある職員。		
到達目標	日本および研修参加国の税関行政と技術・制度の比較研究を通じ、参加国の技術・制度の問題点が明らかになり、それらに対する改善案が作成される。	研修期間	2004.8.24 ~ 2004.10.2		
		分野課題	行政		
		使用言語	英語		
		主な実施機関	財務省関税局		
コース内容	(1)関税行政機構 (2)関税対策 (3)輸出入通関 (4)保税制度 (5)評価事務 (6)日本国内の税関視察、意見交換	所管国内機関	東京国際センター		
		関連省庁	財務省		
		協力期間	2000年度から2004年度まで		
		特記事項			

地方行政に携わる幹部との交流セミナー TOP MANAGERS' SEMINAR				定員 8名 J0400830	
地域限定化条件：ラオス					
背景及び目的	我が国地方行政の現在の動向を学び、経済社会の発展に適応した適切な政策の形成・実施に資する中央政府及び地方自治体の行政のあり方を学ぶ。	資格要件	(1)地方行政に携わる中央官庁の局長以上の者 (2)地方自治体首長及び首長に準じる者		
到達目標	(1)日本の地方行政の仕組みを理解する。 (2)地方行政全般にかかる意見交換。 (3)日ラオス両国関係者の相互理解を深める。	研修期間	2005.2.6 ~ 2005.2.13		
		分野課題	行政		
		使用言語	英語		
		主な実施機関	総務省自治行政局国際室		
コース内容	(1)地方行政・財政、地方税にかかるセミナーと意見交換 (2)東京都以外の地方自治体視察と自治体幹部との意見交換	所管国内機関	東京国際センター		
		関連省庁	総務省		
		協力期間	2003年度から2004年度まで		
		特記事項			

地方自治研修 LOCAL GOVERNMENT POLICY AND PROGRAMME 地域限定化条件：EROP加盟国を主な対象とする 定員 10名 J0403440			
背景及び目的	日本における地方行政に関する知識、情報及び現場の実態を研修員に提供し、地域振興、行政サービスの向上における地方行政の役割を理解してもらい、途上国における地方行政の質的改善と発展に寄与することを目的とする。	資格要件	(1) 大学卒業及びそれと同等程度の学力を有し、地方行政分野で7年以上の経験を有する。(2) 40歳以下のもの。(3) 中央及び地方の地方行政に従事する公務員であり、将来地方行政の行政官として管理職としての活躍が見込まれること。
到達目標	(1) 歴史、現状、業務、人事制度、地方税制・財政制度などの日本の地方自治に関する一般知識について習得する(2) 日本の地方自治に関する国家政策の概要を自国との(制度)比較を踏まえ説明できるようになる(3) 地方開発過程における地方自治体の役割を説明できるようになる(4) 研修参加国の比較研究により、自分の(所属する)地方自治体の課題が明確化できる(5) 上記で得た知識及び手法を基に、各研修員が直面している課題解決につなげられるような内容のアクションプランを作成する。	研修期間	2004.6.1 ~ 2004.7.24
		分野課題	行政
コース内容	(1) 歴史、現状、業務、人事制度、地方税制・財政制度などの日本の地方自治に関する一般知識について習得する(2) 日本の地方自治に関する国家政策の概要を自国との(制度)比較を踏まえ説明できるようになる(3) 地方開発過程における地方自治体の役割を説明できるようになる(4) 研修参加国の比較研究により、自分の(所属する)地方自治体の課題が明確化できる(5) 上記で得た知識及び手法を基に、各研修員が直面している課題解決につなげられるような内容のアクションプランを作成する。	使用言語	英語
		主な実施機関	自治大学校
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	総務省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

地方自治体行政（参加型地域開発） LOCAL GOVERNMENT ADMINISTRATION & PUBLIC SERVICES (Participatory Local Development) 定員 9名 J0400593			
背景及び目的	開発途上国の中央政府・地方政府などの開発政策立案関係者に、日本で行われている地方行政レベルでの地域開発手法の意味や現状を理解してもらうことにより、今後の自国でのボトムアップ型のプロジェクト形成・実施を円滑で持続的なものとして構築していくための人材基盤造りを目的とする。	資格要件	(1) 大学卒の者、または同等の学力を有する者 (2) 地方自治体において計画行政に携わる者 (3) 経験年数が3年以上の者 (4) 40歳以下の者
到達目標	1. 参加型地域開発の理論と技法を習得する。 2. 日本の地域開発における地方自治体の役割を理解する。 3. 参加型地域開発の現実的な計画を作成する。	研修期間	2004.9.27 ~ 2004.11.19
		分野課題	行政
コース内容	1. 参加型地域開発の総論 2. 地方自治体と地域農業 3. 都市開発 4. 参加型開発の理論と技法	使用言語	英語
		主な実施機関	龍谷大学経済学部
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

地方自治体による環境再生・保全行政（水俣病の経験と教訓） ADMINISTRATION MANAGEMENT FOR ENVIRONMENTAL RESTORATION & CONSERVATION BY MINAMATA CITY GOV'T 定員 10名 J0403485			
背景及び目的	途上国で環境保全業務に携わる行政官を対象とし、(1) 水俣市民の健康をはじめ地域社会に深刻な影響を与えた水俣湾及びその周辺の有機水銀汚染を事例に、産業公害が、地域と地域住民に及ぼす深刻な影響への理解を深めさせる。(2) 水俣市の環境破壊の再発防止及び環境再生への取り組みを通して、持続的な地域振興に必要な、市民業同で環境保全を図っている行政のあり方を学習する。	資格要件	(1) 中央政府又は地方政府において、環境政策立案に携わる行政企画官。特に、地域住民参加型プロジェクトの形成及び実行に強い関心を有する者。(2) 環境保全業務において5年以上の経験を有し、管理的職位にある者。(3) 30歳以上50歳以下の者
到達目標	環境と共生した持続的な経済成長を図るために、主に以下の事項に関し、環境保全に配慮した行政の実施に資する情報共有と、途上国においても実践可能な行政手法の習得を目標とする。 (1) 有機水銀汚染発症の原因・メカニズム (2) 有機水銀汚染による健康被害及び地域社会への影響 (3) 環境保全及び環境再生行政 (4) 環境保全に対する地域社会の取り組み	研修期間	2004.9.19 ~ 2004.11.6
		分野課題	行政
コース内容	講義、実習、討論、視察、地域住民との交流により構成される。 (1) 水俣病発症の原因・メカニズム (2) 水俣病による健康被害及び地域社会への影響 (3) 環境政策・環境行政の概要 (4) 水俣市及び地域住民の環境保全への取り組み(ごみ分別、ISO14001関連活動) (5) 水俣病患者、患者家族及び市民との交流 (6) 施設見学・研修旅行	使用言語	英語
		主な実施機関	水俣市
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	各国2名以上の参加が望ましい。

爆発物の鑑定に関する国際法科学セミナー International Forensic Seminar on Investigation of Explosions and Bombing Scene				定員 6名 JO400899	
背景及び目的	今日、世界各国・地域において爆発物を使用したテロ事件が多発している。この種犯罪は、その発生により数多くの犠牲者を伴うと同時に、全世界に不安を及ぼすものであり、各国ともその取締り及び捜査強化に努めているところであるが、鑑定に関する知識技術や、法科学体制が脆弱である等、十分な成果が上がっていないのが現状である。そのため、わが国の爆発物鑑定に関する知識・技術を移転することを目的とする。	資格要件	(1)法科学研究所の化学、工学部門の中堅研究者 (2)大学卒業以上 (3)当該分野での経験年数5年～20年 (4)爆発物の鑑定に携わっていること (5)年齢25歳～45歳		
到達目標	(1)火薬類の分類、使用法、取扱注意点等の知識を得る。(2)火薬類の予備試験、化学分析、機器分析等について知識を得、実際に分析可能にする。また、爆発残さ分析をし、使用爆発物の特定ができるようにする。(3)爆発後の被害の状況から元の爆発物の威力や薬量を推定可能にする。(4)爆発物を構成する容器、起爆装置、時限装置等についてその種類、構造、使用方法等を理解する。(5)爆発物使用現場の見方、証拠物件の採取方法と採取の留意点、被害の調査方法、採取後の証拠物件の整理と分類及びそれらを総合した鑑定が可能となるようにする。(6)爆発物探知方法について、その種類、原理、適用範囲、市販の探知機材等を理解する。	研修期間	2005.2.22 ～ 2005.3.5		
		分野課題	行政		
		使用言語	英語		
コース内容	(1)爆発の種類、火薬類の爆発の基礎知識(講義) (2)火薬類の種類、用途、成分等の基礎知識(講義・実習) (3)火薬類の分析、爆発残さの分析(講義・実習) (4)爆発の威力評価法、爆風、破片化等の威力計測法(講義・実習) (5)手製爆弾の種類、爆発物の容器、起爆装置、時限装置等の知識(講義・実習) (6)研修参加国での爆発物仕様事件の現状報告と討議(カントリーレポート発表・討議) (7)日本における爆発物使用事件鑑定例(講義・討議) (8)爆発物探知の原理、機材等の知識(講義)	主な実施機関	科学警察研究所		
		所管国内機関	東京国際センター		
		関連省庁	警察庁		
		協力期間	2004年度から2008年度まで		
		特記事項			

バングラデシュ消防行政に携わる幹部との交流セミナー Top Managers' Seminar Fire Control Administration				定員 5名 JO400829	
地域限定化条件：バングラデシュ					
背景及び目的	バングラデシュでは、地理的要因などから風水害が頻発するため自然災害に対する応急体制整備が急務とされている。また都市部における人口集中、建築物高層化などに対応する消防力の向上が求められている。我が国消防行政の現在の動向を学び、経済社会の発展に適応した適切な政策の形成・実施に資する中央政府及び地方自治体の消防行政のあり方を学ぶ。	資格要件	(1)消防を担当する中央官庁の長 (2)消防を担当する中央官庁の防災及び国際担当部長 (3)消防研修機関の長		
到達目標	(1)日本の消防行政の仕組みを理解する。 (2)地方消防機関、消防施設・機材等の視察。 (3)消防行政全般にかかる意見交換。 (4)日バングラデシュ両国関係者の相互理解を深める。	研修期間	2004.6.20 ～ 2004.6.26		
		分野課題	行政		
		使用言語	英語		
コース内容	(1)消防行政にかかるセミナーと意見交換 (2)東京都以外の地方自治体視察と自治体幹部との意見交換	主な実施機関	総務省消防庁		
		所管国内機関	東京国際センター		
		関連省庁	総務省		
		協力期間	2004年度から2004年度まで		
		特記事項			

ベトナム地方行政に携わる幹部との交流セミナー Top Managers' Seminar				定員 7名 JO400828	
地域限定化条件：ベトナム					
背景及び目的	我が国地方行政の現在の動向を学び、経済社会の発展に適応した適切な政策の形成・実施に資する中央政府及び地方自治体の行政のあり方を学ぶ。	資格要件	(1)地方行政に携わる中央官庁の局長以上の者 (2)地方自治体首長及び首長に準じる者		
到達目標	下記について日本と自国の比較を通して制度、組織面での改善策を探る (1)日本の地方行政の仕組みを理解する。 (2)地方行政全般にかかる意見交換。 (3)日ベトナム両国関係者の相互理解を深める。	研修期間	2004.6.20 ～ 2004.6.26		
		分野課題	行政		
		使用言語	ベトナム語		
		主な実施機関	総務省自治行政局国際室		
コース内容	(1)地方行政・財政、地方税にかかるセミナーと意見交換 (2)東京都以外の地方自治体視察と自治体幹部との意見交換	所管国内機関	東京国際センター		
		関連省庁	総務省		
		協力期間	2003年度から2004年度まで		
		特記事項			

薬物犯罪取締セミナーⅢ SEMINAR ON CONTROL OF DRUG OFFENCES III		定員 17名 JO400706	
背景及び目的	中央警察機関の薬物犯罪対策法執行機関の責任者が、麻薬、覚醒剤等の薬物禍を根絶するための取締施策について比較研究することによりその改善策を見い出すとともに、国際捜査体制の強化を目指し関係各国相互間の理解と協力関係を一層深める。	資格要件	(1) 中央政府機関の薬物犯罪取締り法執行機関の課長、またはそれと同等の上級幹部であること (2) 薬物犯罪の取締りに3年以上の経験があること (3) 鑑識技術の知識を有すること (4) 年齢が30～40歳代であること
到達目標	本セミナーは前記の研修目的を達成するために、次の点を目標とする。 (1) 日本及び参加各国がそれぞれ薬物犯罪の現状を認識し、各種取締施策を理解する。 (2) 薬物禍根絶のための取締り施策について研究、討議を行い、問題点の所在の把握とその解決方策を見い出す。 (3) 国際的な捜査協力のため、参加者間のネットワークを築く。	研修期間	2004.9.27 ~ 2004.10.15
コース内容	(1) 講義:1) 日本の警察概要及び薬物対策、2) 微量薬物分析、3) 日本の組織犯罪(暴力団)、4)不正資金浄化 (2) 情報交換(カンントリーレポート):1) 自国における主な薬物問題、2) 薬物犯罪組織の現状、3) 国際捜査協力の推進方法 (3) 討議:1) 全体討議:a) 犯罪捜査手法、技術 2) 地域分科会:a) 地域の問題に係る各国間の協力によりできる対策方法及び問題点 b) 犯罪捜査技術 (4) 研修旅行:地方の県警本部、警察署等 (5) 実務研修:科学警察研究所	分野課題	行政
		使用言語	英語
		主な実施機関	警察庁生活安全局薬物対策課
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	警察庁
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	

汚職防止刑事司法支援Ⅱ CORRUPTION CONTROL IN CRIMINAL JUSTICE II		定員 12名 JO400804	
背景及び目的	発展途上国においては、公務員の収賄、職権濫用などの汚職が多発し、市場経済発展の大きな阻害要因となっている。本コースでは現在、汚職問題を抱えている各国の刑事司法担当者らを対象に汚職防止に関する法律およびその運用についての講義や汚職事犯を摘発している検事、警察捜査官らとの座談会を行う。わが国の当該分野の知識経験を移転し各国の法制度の整備と効率的な運用への寄与を目的とする。	資格要件	(1) 汚職防止関係の法律立案に従事する政府職員、汚職事件の捜査・公判に従事する警察官その他捜査官、検察官、裁判官、公務員倫理確立を担当する政府職員 (2) 大学卒業程度の者
到達目標	次の事項の修得を目標とする。 (1) 公務員による汚職の実情 (2) 公務員の汚職に対する刑事司法の対応上の問題点と対策(捜査上・裁判上) (3) 公務員による汚職の一般的な防止策 (4) 公務員による汚職についての国際協力	研修期間	2004.10.12 ~ 2004.11.14
コース内容	講義、討論、見学により構成される。具体的項目は、以下のとおり。 (1) 日本の国の刑事司法制度およびその運用(講義) (2) 日本の汚職防止制度とその運用 (3) 主要課題に関する個人発表 (4) 全体討議 (5) 刑事司法関係機関の見学および講義	分野課題	司法
		使用言語	英語
		主な実施機関	国連アジア極東犯罪防止研修所
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	法務省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

著作権制度整備Ⅱ COPYRIGHT SYSTEMS DEVELOPMENT II		定員 7名 JO400778	
背景及び目的	著作権関係の政策決定に携わる行政官、著作権関係団体関係者及び大学教員等を対象として、著作権制度の目的・意義、条約等国際的な動向、我が国の著作権制度の概要、著作権権利管理システム等に関する講義や演習、著作権管理団体の業務等についての実務的な研修を行うことにより、当該国の著作権制度の整備、著作権関係団体・集中管理制度の充実、著作権に関する普及啓発の促進等を図る。	資格要件	(1) 職種:著作権行政官、著作権管理団体関係者、大学教員 (2) 職歴:5年以上 (3) 年齢:30歳以上 (4) 学歴:大学卒業以上
到達目標	著作権制度に関する自国の問題点を発見し、以下の事項を踏まえ自国の著作権制度の改善のための政策の草案を作成することができる。 1)日本の著作権制度整備 2)著作権の権利執行 3)デジタル化・ネットワーク化に対応した著作権保護制度のあり方 4)既存の条約や検討中の条約の内容、関係等の国際動向 5)著作権管理団体の設立の意義や運営の手法	研修期間	2004.6.8 ~ 2004.7.4
コース内容	講義・演習 (1) 著作権の概要・理論 (2) 日本の著作権法制度 (3) 日本の著作権管理システムの現状(団体の活動を中心として) (4) 国際的な著作権保護に関する動向(関係条約を中心として) (5) デジタル化・ネットワーク化など、技術の進展に伴う問題とそれに対する著作権法制上の対応実務・視察等著作権管理団体における業務	分野課題	司法
		使用言語	英語
		主な実施機関	文部科学省文化庁
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	文部科学省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

犯罪防止（矯正保護）		CRIME PREVENTION (TREATMENT OF OFFENDERS)		定員 14名 J0400649	
背景及び目的	この研修は、国連アジア極東犯罪防止研修所（UNAFEI）設立趣旨に従い、同研修所及び国際協力機構が、広く国内外からの研修員の参加を募り、わが国及びアジア・太平洋州を中心とする諸外国における犯罪予防及び犯罪者処遇に関する諸問題を検討することにより、対象地域諸国における犯罪予防及び犯罪者処遇制度の発展と有効な社会防衛施策の樹立に寄与するとともに、関係諸国民の相互理解と親善を図ることを目的とする。	資格要件	(1) 警察、検察、裁判、矯正などの刑事司法機関又は刑事司法機関を所管する中央省庁の中堅幹部職員で当分野に最低5年の実務経験を有する者 (2) 大学卒又は同等以上の学歴を有する者 (3) 十分な英会話力及び読解力を有する者 (4) 年齢30歳以上50歳以下の者		
到達目標	本研修は、「国際連合の基準・規則制定50周年を迎えて一犯罪者処遇を中心として」を主要テーマとしており、主として犯罪者処遇に関わる「国連被拘禁者処遇最低基準規則」及び「被拘禁措置に関する国連最低基準規則」が、各国の刑事司法制度及び実務の中で適用され、あるいは立法化されてきた経緯のほか、各国の制度及び実務における現状と課題等につき考察し、そのよりよい運用方策を探求する。	研修期間	2004.5.11 ~ 2004.6.27		
コース内容	(1) テーマに関する各参加者の個人発表と討議 (2) 国内外の専門家及び教官による講義 (3) 客員専門家及び教官の指導の下、共通・重要事項のグループ討議・研究 (4) 刑事司法関連機関等の見学等	分野課題	司法		
		使用言語	英語		
		主な実施機関	国連アジア極東犯罪防止研修所		
		所管国内機関	八王子国際センター		
		関連省庁	法務省		
		協力期間	2000年度から2004年度まで		
		特記事項	http://www.unafei.or.jp/		

犯罪防止（刑事司法）		CRIME PREVENTION (THE ADMINISTRATION OF CRIMINAL JUSTICE)		定員 14名 J0400658	
背景及び目的	この研修は、国連アジア極東犯罪防止研修所（UNAFEI）設立趣旨に従い、同研修所及び国際協力機構が、広く国内外からの研修員の参加を募り、わが国及びアジア・太平洋州を中心とする諸外国における刑事司法制度及びその運用に関する諸問題を研究・討議することにより、対象地域諸国における刑事司法制度の発展と有効な社会防衛施策の樹立に寄与するとともに、関係諸国民の相互理解と親善を図ることを目的とする。	資格要件	(1) 警察、検察、裁判等の刑事司法機関を所管する中央省庁、局の中堅幹部 (2) 大学卒又は同等以上の学歴を有する者 (3) 十分な英会話力及び読解力を有する者 (4) 年齢30歳以上50歳以下の者		
到達目標	本研修は、「マネーロンダリングを含む経済犯罪対策」を主要テーマとしており、マネーロンダリングを含む経済犯罪について、各国の現状を考察した上、それらに対する捜査、訴追及び公判等における対策、規制のための法制度のあり方、関連条約を含む国際基準の導入方策、予防策等について検討し、より効果的な運用方策を探求する。	研修期間	2004.8.24 ~ 2004.10.10		
コース内容	(1) テーマに関する各参加者の個人発表と討議 (2) 国内外の専門家及び教官による講義 (3) 客員専門家及び教官の指導の下、共通・重要事項のグループ討議・研究 (4) 刑事司法関連機関等の見学等	分野課題	司法		
		使用言語	英語		
		主な実施機関	国連アジア極東犯罪防止研修所		
		所管国内機関	八王子国際センター		
		関連省庁	法務省		
		協力期間	2000年度から2004年度まで		
		特記事項	http://www.unafei.or.jp/		

犯罪防止（上級）セミナー		CRIME PREVENTION (SENIOR SEMINAR)		定員 17名 J0400701	
背景及び目的	この研修は、国連アジア極東犯罪防止研修所（UNAFEI）設立趣旨に従い、同研修所及び国際協力機構が、広く国内外からの研修員の参加を募り、わが国及びアジア・太平洋州を中心とする諸外国における刑事司法の重要な諸問題を総合的に研究・討議することにより、対象地域諸国における刑事司法制度の発展と有効な社会防衛施策の樹立に寄与するとともに、関係諸国民の相互理解と親善を図ることを目的とする。	資格要件	(1) 法務省、内務省、又は最高裁判所等の刑事司法に関連する組織において、少なくとも課長以上の地位にあり政策決定に関与しうる上級の幹部職員である者 (2) 十分な英会話力及び読解力を有する者 (3) 35歳以上55歳以下の者で、かつ当該分野において今後2年以上継続勤務を行う者 (4) 研修に耐え得る精神力、健康な身体を有する者。		
到達目標	調整中	研修期間	2005.1.4 ~ 2005.2.13		
コース内容	(1) テーマに関する各参加者の個人発表と討議 (2) 国内外の専門家及び教官による講義 (3) 客員専門家及び教官の指導の下、共通・重要事項のグループ討議 (4) 刑事司法関連機関等の見学等	分野課題	司法		
		使用言語	英語		
		主な実施機関	国連アジア極東犯罪防止研修所		
		所管国内機関	八王子国際センター		
		関連省庁	法務省		
		協力期間	2000年度から2004年度まで		
		特記事項	http://www.unafei.or.jp/		

官庁統計の解析及び解釈 ANALYSIS AND INTERPRETATION OF OFFICIAL STATISTICS			
地域限定化条件：ESCAP域内国を主な対象とする		定員 12名 JO400567	
背景及び目的	アジア太平洋域内諸国において統計データの解析、解釈及びレポート作成業務に従事している中級統計職員を対象に、数理的統計解析理論及びコンピュータによる解析手法等の知識及び技法を付与し、実際の問題に対処し得る能力を向上させることを目的とする。	資格要件	(1) 社会統計・各種統計データのコンピュータ処理の知識を十分持つ中級統計職員、(2) 30歳以上45歳以下、(3) 大学で統計学/数学/経済学/社会学を専攻、SIAPの統計実務コースを終了した者
到達目標	(1) 探索的データ解析に関する知識の修得 (2) 政策立案過程において利用される統計の解析及び解釈に関する知識及び技能の修得 (3) 統計データの解析及び解釈の結果を踏まえたレポート作成に関する知識及び技能の修得	研修期間	2004.7.13 ~ 2004.9.18
		分野課題	統計
		使用言語	英語
		主な実施機関	アジア太平洋統計研修所
コース内容	(1) 講義：社会統計（社会統計の枠組み、貧困測定、ジェンダー統計、教育統計、保健統計、身体障害統計、労働力統計）及び統計解析（記述統計、推測統計、回帰及び相関、時系列分析、多重回帰分析） (2) ワークショップ (3) 統計のコンピュータ処理 (4) プロジェクトワーク (5) 研修旅行及び視察	所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	総務省
		協力期間	1997年度から2006年度まで
		特記事項	下記ホームページにコース情報を記載http://www.unsiap.or.jp/program/overview/trainingprog_overview.htm アジア太平洋統計研修所と共同で実施

産業統計（アセアン諸国） INDUSTRIAL AND COMMERCIAL STATISTICS (FOR ASEAN COUNTRIES)			
地域限定化条件：アセアン諸国		定員 8名 JO403472	
背景及び目的	統計業務に従事している職員に対して、産業統計全般の知識を提供し今後の各国統計整備に資することを目的とする。産業統計とは、製造業、商業といった産業の枠内で実施されている経済統計を指し、具体的には、工業センサス統計（製造業センサス）、商業センサス統計、生産動態統計、生産指数、産業連関表などであり、人口統計や農業関連統計、建設統計、広義の貿易統計等は含まない。	資格要件	(1) 産業統計分野に現在従事している行政官である者 (2) 実務経験5年以上である者 (3) 年齢25歳以上40歳未満の者 (4) 基礎的な数学の知識を十分有している者 等
到達目標	(1) 産業統計に関する企画立案、データ収集、標本設計、公表方法論を修得すること (2) 産業統計を利用した統計解析方法を修得すること及びパソコンを用いた解析方法について修得すること (3) 国際比較可能な産業統計の重要性を認識すること（各国間で比較可能な統計データベースの知識の修得を含む）	研修期間	2004.10.12 ~ 2004.11.11
		分野課題	統計
		使用言語	英語
		主な実施機関	経済産業省経済産業政策局統計企画解析課
コース内容	(1) 産業統計の概要 (2) 各種センサス統計（工業、商業）について (3) 各種動態統計（生産、商業）について (4) 企業関連統計について (5) 各種2次統計（生産指数、産業連関表）について (6) 産業統計を使用した各種統計解析手法について (7) 各種分類について (8) 統計データベースの構築について (9) 国際比較可能な統計作成の重要性について (10) 統計業務などの現地見学	所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

統計業務における情報通信技術の適用 APPLICATION OF INFORMATION AND COMMUNICATIONS TECHNOLOGY TO STATISTICAL PROCESSES			
地域限定化条件：ESCAP域内国を主な対象とする		定員 23名 JO400697	
背景及び目的	アジア太平洋地域諸国の政府統計職員のうち、コンピュータ及び特定のソフトウェアの利用の経験を有し、職場における情報通信技術の利用を推進することを期待される中級統計職員に対し、電子的データ処理及び特定のソフトウェアを含む利用可能な技術についての原理、情報通信技術の適用についての知識、ならびにこれらに関する研修指導技法を修得させることを目的とする。	資格要件	(1) コンピュータによる統計データ処理の担当職員の研修に現在又は将来従事する中級レベルの統計職員、(2) 40才未満、(3) 大学で統計学又は電子計算学を専攻した事、又はこれと同等の知識・経験を有する者
到達目標	(1) コンピュータによるデータ処理の理論及び統計部局における業務に関する有用なソフトウェア・パッケージに関する知識の修得 (2) 統計組織における情報通信技術の利用に関する知識の修得 (3) 研修指導の理論及び手法に関する技術の修得	研修期間	2004.5.5 ~ 2004.7.10
		分野課題	統計
		使用言語	英語
		主な実施機関	アジア太平洋統計研修所
コース内容	(1) 講義 (2) コンピュータソフトウェア（データ捕捉、編集、処理、製表、統計的解析、データベース構築、表計算、グラフィックス、プレゼンテーション技法） (3) 班別討議によるワークショップ (4) 情報通信技術の基礎と重要性（システム解析、データベース管理システム、質的管理、処理的工学） (5) コンピュータ実習 (6) 研修員によるプレゼンテーション (7) 研修旅行及び視察	所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	総務省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	アジア太平洋統計研修所と共同で実施 下記ホームページに研修情報を記載 http://www.unsiap.or.jp/program/overview/prog_ict.htm

統計モジュール			
MODULES ON CORE OFFICIAL STATISTICS			
地域限定化条件： ESCAP域内国を主な対象とする			
定員 33名 J0400645			
背景及び目的	アジア太平洋地域等の開発途上国における社会経済の発展に必要な統計の整備・充実を図る見地から、これら諸国の政府統計職員に対して統計に関する実務研修を行い、優れた職員を養成することを目的とする。	資格要件	(1) 大学で統計学、数学又は経済学を専攻した者、又はそれと同等の知識・経験を有する者、(2) 25歳以上40歳以下、(3) 基礎数学について十分な知識を有する者
到達目標	(1) データ収集手法、データの取りまとめ及び発表、解析・解釈及び普及などの統計に関する方法論を修得すること (2) 統計の手法及び実務、経済統計及び国民経済計算、人口・社会統計、統計のコンピュータ処理を修得すること (3) 統計の解析及び解釈を含めた実務的報告書の作成技術を修得すること	研修期間	2004.9.27 ~ 2005.3.19
		分野課題	統計
		使用言語	英語
コース内容	(1) 下記の項目に関する講義 モジュール1 (統計調査手法：調査手法、統計手法、調査活動) モジュール2 (人口社会統計：人口統計、社会統計) モジュール3 (国民経済計算：1993年国民経済計算フレームワーク、推計及び編纂、マクロ経済及び関連統計) (2) 実地研修 (3) 研修旅行及び視察	所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	総務省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	アジア太平洋統計研修所と共同で実施 下記ホームページにコース情報を記載 http://www.unsiap.or.jp/prog.overview/trainingprog.overview.htm

農業統計指導者			
AGRICULTURAL STATISTICS COURSE FOR SENIOR STATISTICAL OFFICERS			
定員 8名 J0400750			
背景及び目的	開発途上国の農業統計実施組織の体制強化を図り、途上国の農業統計の整備、強化に資する観点から、農業統計調査の企画・設計能力と調査の実施に当たってのリーダーシップを兼ね備えた途上国統計組織の核となる者を養成する。	資格要件	1.中央農業統計所管組織の課長クラス 2.大学卒業又は同等の学力を有する者で10年以上の経験を有する者 3.原則として35歳以上の者
到達目標	1.農業政策の策定における農業統計の役割の理解する 2.発展段階に即した改善・整備の方向を理解する 3.効率的かつ精度の高い農業統計調査の企画・設計実施手法を理解する 4.最新技術を活用した情報処理（データ利用活用）を理解する	研修期間	2004.8.10 ~ 2004.9.20
		分野課題	統計
		使用言語	英語
コース内容	講義・演習・討論により下記項目を研修する 1.農業政策の展開と農業統計情報の役割 2.農業統計調査の発展段階に即した改善・整備の在り方 3.日本の農業統計技術協力の仕組み 4.各国の農業統計調査に係る課題と改善方策の検討 5.農業センサスの企画・設計 6.標本農業統計調査の企画・設計（標本理論を含む） 7.最新技術の農業統計調査への活用（リモートセンシング） 8.農業統計データの高度利用（GIS）	主な実施機関	(社) 全国農林統計協会連合会
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	

社会保障

Social Security

視覚障害者自立支援のためのマッサージ指導者育成研修 (アジア太平洋)		THERAPEUTIC MASSAGE INSTRUCTORS FOR VISUALLY IMPAIRED PERSONS (ASIA PACIFIC)		地域限定化条件: アジア・太平洋諸国		定員 10名 J0400760	
背景及び目的	本コースは視覚障害者のマッサージ教育に従事している指導者に対し、マッサージに対する医学的な基礎知識と技術、我が国のマッサージ師免許制度の概要及びマッサージ施術所を経営・管理するために必要な技能を紹介し、自国におけるリーダーとしての資質向上に寄与する。	資格要件	(1) 視覚障害者へのマッサージ教育もしくは業務に従事する者で3年以上の経験を有する者、もしくは同等の技術を有している者 (2) 研修終了後、視覚障害者マッサージ師の育成のために指導者として活動することが決定している者 (3) 20歳以上40歳未満の者				
到達目標	(1) あん摩・マッサージ・指圧に関する医学的知識を修得する (2) あん摩・マッサージ・指圧の手技療法を習得する (3) 日本の視覚障害者に対するマッサージ教育の発展と現状を理解する (4) 施術所管理に必要な衛生・経営の知識を習得する (5) 視覚障害者に対する適正な指導法、学習法を習得する	研修期間	2004.9.7 ~ 2005.2.26				
		分野課題	障害者支援				
		使用言語	英語				
コース内容	講義及び見学等により構成され、マッサージに対する医学的な知識・技術の習得、我が国における制度・施設の概要把握に重点を置く。 主な研修科目は、 (1) 理療教育の沿革と現状 (2) 実習 (あん摩・マッサージ・指圧) (3) 座学 (解剖学・生理学・西洋医学・経営管理) (4) 視覚障害者に対する指導法、学習法 (5) 施設見学	主な実施機関	(福) 沖縄県視覚障害者福祉協会				
		所管国内機関	沖縄国際センター				
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構				
		協力期間	2003年度から2007年度まで				
特記事項	視覚障害を有する者は、英語点字の読み書きが出来ること。						

障害者スポーツ指導者		SPORTS INSTRUCTOR FOR PERSONS WITH DISABILITIES		定員 10名 J0400693			
背景及び目的	開発途上国で障害者福祉に従事する人々に日本の障害者スポーツの現状を紹介すると共に、障害者スポーツの指導法や、大会運営全般を理解させ、帰国後その知識と経験をもとに自国の障害者スポーツ振興に寄与する。	資格要件	(1) リハビリテーション専門職 (ソーシャルワーカー、セラピスト・障害者のスポーツ/リハビリテーション指導者・養護学校の教師など) の3年以上の経験がある者 (2) 障害者スポーツ選手で自国の障害者スポーツの振興に寄与できる者 (3) 25歳以上40歳以下の者				
到達目標	(1) 種々の障害者スポーツに関する知識を習得する (2) 障害者スポーツ指導者としての能力向上 (3) 種々の障害者に対するスポーツ・レクリエーションプログラムの企画・啓発能力の向上	研修期間	2004.10.11 ~ 2004.12.5				
		分野課題	障害者支援				
		使用言語	英語				
コース内容	(1) 講義; 日本の障害者福祉・医療、障害者スポーツ関係概論、スポーツ各論 (2) 見学; 全国障害者スポーツ大会、障害者スポーツ施設、リハビリテーションセンター (3) 実技; 各種スポーツの指導法	主な実施機関	(財) 日本障害者スポーツ協会				
		所管国内機関	東京国際センター				
		関連省庁	厚生労働省				
		協力期間	2000年度から2004年度まで				
特記事項	障害者の場合は、日常生活が介護者なしででき、障害者スポーツの実技に全て参加できる者(資格要件の一部)						

障害者リーダーコース		LEADERS OF PERSONS WITH DISABILITIES		定員 10名 J0400430			
背景及び目的	開発途上国において、障害者をサポートする立場にいる障害者リーダーに対し、様々な角度から障害者の自立に関する情報を提供し、自国での障害者の地位向上及び障害者の活動の促進に資することを目的とする。	資格要件	(1) 自らも障害者であり、障害者リーダーとして3年以上の経験を有する者 (2) 25~40歳の者				
到達目標	(1) 障害者のおかれている現状を分析し、そのニーズを把握する (2) 障害者の組織的活動を推進する (3) 政府及び国民の協力を得た我が国の障害者組織による社会参加推進活動に対する理解を深める (4) アクションプランを作成する	研修期間	2004.9.28 ~ 2004.11.20				
		分野課題	障害者支援				
		使用言語	英語				
コース内容	(1) 講義; 障害者の教育、雇用、各障害別の運動の歴史と現状 (2) 見学; a) 交通アクセスの現状 b) 国レベルのリハビリテーション・サービス (国立身体障害者リハビリテーション・センター、国立職業リハビリテーションセンター等) c) 教育機関 (3) 地方研修; 地方の特色ある障害者福祉サービスの視察 (4) 討議; パーソナルレポート、リーダーシップ研修、アクションプラン (5) 個別研修; 各々の研修員の専門分野に沿った見学・実習	主な実施機関	(財) 日本障害者リハビリテーション協会				
		所管国内機関	東京国際センター				
		関連省庁	厚生労働省				
		協力期間	2001年度から2005年度まで				
特記事項							

職業リハビリテーションと障害者の就労コース Vocational Rehabilitation and Employment Promotion of Persons with Disabilities -Workshop Management 地域限定化条件：アジア・太平洋地域 定員 10名 J0400872			
背景及び目的	障害者リハビリテーションに従事する指導者を対象として、我が国のリハビリテーションの知識および技術を修得させること及び、参加研修員各国の現状等に関する相互理解の促進を図り、自国における障害者福祉サービスの向上及び障害者の雇用促進に貢献することを目的とする。	資格要件	(1) 当該分野において経験を2年以上積んでいる者。 (2) 授産施設、職業訓練施設、作業所の管理者・指導者、ソーシャル・ワーカー、職業カウンセラーのいずれかに従事する者。 (3) 28-40歳の者。
到達目標	・障害者の職業リハビリテーションセンター、社会的就労施設の運営技術の獲得。 ・障害者の就労、職業リハビリテーション、福祉サービスの現状および関連する制度を、国レベル及び地方レベルにおいて理解する。具体的には、 (1) 障害者の雇用・就労並びに職業リハビリテーションサービス提供のための具体的な行動計画を作成する。 (2) 障害者の就労について、将来性、生産性、障害者の持つ可能性といった観点から考察し、自国におけるシステムや現状との比較検討を行う。 (3) ファシリテータースキルを身に付け自国の活動に役立てられるようにする。	研修期間	2004.6.1 ~ 2004.7.24
		分野課題	障害者支援
コース内容	(1) 講義 a) 行政「日本の障害者施策と福祉」 b) 雇用・就労「日本の職業リハビリテーション」「障害者支援における情報テクノロジー」「日本の障害者の就労」 (2) 見学 授産施設、福祉工場、民間企業、共同作業所、リハビリテーションセンター他 (3) 討議 カンントリーレポート、ファシリテーター研修、アクションプランの作成等 (4) 個別研修 各々の専門分野に沿った見学もしくは実習	使用言語	英語
		主な実施機関	(財) 日本障害者リハビリテーション協会
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	厚生労働省
		協力期間	2004年度から2008年度まで
		特記事項	

セルフ事業による障害者自立 INDEPENDENT LIVING FOR DISABLED PERSONS 定員 8名 J0400725			
背景及び目的	開発途上国のNGO及び民間団体の身体障害者・知的障害者の自立支援に従事する指導者を対象として、わが国の障害者に関する福祉制度や関連する施設を管理するために必要な知識技術を紹介し、障害者の就労センターの設立、障害者に携わるNGOの強化をととして、当該国における障害者の自立に資することを目的とする。	資格要件	(1) 障害者自立支援に関連した施設の技術指導者であり、2年以上の技術指導経験を有すること (2) 原則として40歳以下 (3) 障害を有するもの場合は、日常生活及び移動が自分自身で出来ること
到達目標	(1) 障害者自立支援に関する知識を深める (2) 障害者に関するわが国の法制度、福祉制度、就労などの現状、課題を理解する (3) 障害者の自立支援に必要な理論・技術の両面にわたり、指導・訓練にあたることの出来る知識と技術を習得する (4) セルフ事業について理解する	研修期間	2004.6.29 ~ 2004.9.25
		分野課題	障害者支援
コース内容	1) 講義； a) 障害者に関するわが国の法制度、福祉制度 b) 障害者の自立支援の現状及び問題点 c) 障害者の雇用状況 等 2) 見学；障害者自立支援施設及び作業現場 3) 比較検討；参加国の障害者自立支援の現状 4) 実習；印刷、縫製、押し花、陶芸	使用言語	英語
		主な実施機関	社会福祉法人 沖繩コロニー
		所管国内機関	沖繩国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	

補装具製作技術 PROSTHETIC AND ORTHOTIC TECHNIQUE 定員 4名 J0400321			
背景及び目的	義肢装具製作技術者を含む医療専門家に対して講義、実習、見学を通じて義肢装具の製作に関わる最新の知識と技術を習得する機会を提供する。	資格要件	(1) 研修修了後義肢装具の製作に携わらないしは義肢装具士の教育に携わる者 (2) 義肢装具の医学的および生体工学的内容を理解する英語力を有する者 (3) 義肢装具製作、義肢装具の適合に関わる5年以上の経験を有する者 (4) 45才以下の者
到達目標	1. 人体の基本的構造および機能と、身体障害の原因となる疾患を理解する。 2. 義肢・装具の基礎を理解する (使用目的、関連疾患、義肢・装具の種類および特徴)。 3. 義肢・装具の製作に用いる諸材料、部品、モジュールについての知識を得る。 4. 実習を通じて基本的な義肢・装具の製作技術を習得する。 5. 義肢・装具製作のチェックポイントを理解する。	研修期間	2004.7.20 ~ 2004.12.12
		分野課題	障害者支援
コース内容	このコースは、講義、討議、および実務訓練よりなる。講義は、 (1) 人体の基本的構造および機能 (2) 障害の原因疾患 (3) 処方及び適合 (4) 義肢・装具の基礎 (5) 義肢・装具の製作に用いる諸材料 (6) 義肢・装具の製作技法 (7) 義肢・装具製作のチェックポイント	使用言語	英語
		主な実施機関	国立身体障害者リハビリテーションセンター
		所管国内機関	八王子国際センター
		関連省庁	厚生労働省
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	日本語集中講座：有 (95時間)